

狛江市次世代育成支援行動計画

平成 19 年度進捗状況

子ども・親・地域が育つ 子育て一番のまち 狛江

平成 20 年 12 月

狛 江 市

目次

1 目標事業量の進捗状況	1
--------------	---

2 狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議の状況	3
-------------------------	---

3 主要事業計画の進捗状況	
---------------	--

基本目標 1 子どもが健やかに育つ家庭づくりを支援していきます

主要課題 1 子育て情報を的確に提供し相談機能を充実する	4
主要課題 2 子育て力を高める手助けをする	7
主要課題 3 母と子の健康を確実に育む	10
主要課題 4 「食育」の考え方をひろめ、関心を向ける	15
主要課題 5 思春期の体と心を守る保健対策を充実する	17

基本目標 2 地域の子育て力を高める環境を創出していきます

主要課題 1 地域での子育て支援体制を充実する	19
主要課題 2 子どもたちの遊び場・居場所を広げる	25
主要課題 3 地域での活動を充実する	27
主要課題 4 子育てしやすい都市・生活環境を創出する	30
主要課題 5 子どもたちを取り巻く有害環境を取り除く	32
主要課題 6 子育てを地域で支えるための人材を確保する	33

基本目標 3 子どもの生きる力と豊かな心を育む環境を整えます

主要課題 1 子どもたちの人権を擁護する	34
主要課題 2 幼児教育の充実を図る	39
主要課題 3 学校教育の充実を図る	41
主要課題 4 体験学習の機会を広げる	43
主要課題 5 次代の親の育成を支援する	44

基本目標 4 男女にかかわらず子育てに参加する社会にしていきます

主要課題 1 仕事と子育てが両立できる就労環境をつくる	45
主要課題 2 待機児対策と保育サービスを充実する	45
主要課題 3 男女ともに子育てに参加する社会をつくる	49

基本目標 5 子どもや子育て家庭が安心して生活できる社会にします

主要課題 1 子どもたちの安全を確保する	52
主要課題 2 子ども虐待防止と被虐待児の立ち直りを支援する	55
主要課題 3 障がいのある子どもと家庭への支援を充実する	59
主要課題 4 ひとり親家庭等への支援を充実する	66
主要課題 5 子育て家庭への経済的支援を推進する	69

狛江市次世代育成支援行動計画の平成 19 年度進捗状況をお知らせします

平成 15 年 7 月に「次世代育成支援対策推進法」が成立し、狛江市次世代育成支援行動計画が策定されました。この計画のもと、平成 17 年度からの 10 年間で集中的・計画的な取り組みを進めていきます。そこで、行動計画の平成 19 年度進捗状況についてお知らせします。

1 目標事業量の進捗状況

平成 21 年度までの目標事業量を設定した定量的に示すことのできる保育・子育て支援事業について目標数値を表しています。

事業名	15 年度末	21 年度までの目標	19 年 3 月	20 年 3 月現在
ファミリー・サポート・センター事業	1 か所（和泉児童館内） 利用会員 211 人 サポート会員 38 人 両方会員 9 人 活動件数 982 件	1 か所（和泉児童館内） 利用会員 600 人 サポート会員 150 人 両方会員 30 人 活動件数 2,500 件	1 か所（和泉児童館内） 利用会員 538 人 サポート会員 114 人 両方会員 23 人 活動件数 4,774 件	1 か所（和泉児童館内） 利用会員 611 人 サポート会員 135 人 両方会員 34 人 活動件数 5,498 件
放課後児童健全育成事業	16 年 4 月 1 日現在 学童保育所 8 か所 定員 385 人 小学生クラブ 1 か所 定員 20 人	学童保育所等 定員合計 478 人	19 年 4 月 1 日現在 学童保育所 6 か所 定員 300 人 小学生クラブ 2 か所 定員 概ね 70 人	20 年 4 月 1 日現在 学童保育所 6 か所 定員 300 人 小学生クラブ 2 か所 定員 概ね 70 人

	放課後クラブ 1 か所 定員 20 人 定員合計 425 人		放課後クラブ 2 か所 定員 概ね 55 人 定員合計 425 人	放課後クラブ 2 か所 定員 概ね 55 人 定員合計 425 人
子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	児童養護施設で実施 (二葉学園定員 2 人) 延べ利用者数 55 人	実施施設 2 か所 定員 4 人	実施施設 1 か所 (二葉学園定員 2 人) 延べ利用者数 25 人	実施施設 1 か所 (二葉学園定員 2 人) 延べ利用者数 29 人
乳幼児健康支援一時 預かり事業(病後児 保育・施設型)	すこやか病児保育室 (定員 10 人) 延べ利用者数 499 人	実施施設 1 か所 定員 10 人	実施施設 1 か所 (すこやか病児保育室) 定員 10 人 延べ利用者数 543 人	実施施設 1 か所 (すこやか病児保育室) 定員 10 人 延べ利用者数 521 人
一時保育事業	家庭福祉員(保育ママ 1 人) で実施 (空き定員のうち 2 人) 延べ利用者数 96 人	実施施設 6 か所 定員 12 人	家庭福祉員(保育ママ 1 人) で実施 (空き定員のうち 2 人) 延べ利用者数 65 人	家庭福祉員(保育ママ 1 人) で実施 (空き定員のうち 2 人) 延べ利用者数 86 人
通常保育事業	16 年 4 月 1 日現在 市立保育所 6 か所 603 人 (定員 625 人) 私立保育所 3 か所 276 人 (定員 247 人) 計 9 か所 879 人 (定員 872 人) 待機児童数 33 人	実施施設 9 か所 定員 888 人	19 年 4 月 1 日現在 市立保育所 6 か所 596 人 (定員 625 人) 私立保育所 3 か所 277 人 (定員 247 人) 計 9 か所 873 人 (定員 872 人) 待機児童数 64 人	20 年 4 月 1 日現在 市立保育所 6 か所 608 人 (定員 625 人) 私立保育所 3 か所 274 人 (定員 247 人) 計 9 か所 882 人 (定員 872 人) 待機児童数 41 人
延長保育事業	全市立保育所、私立保育所 1 か所で 1 時間延長を実施	1 時間延長保育 市立 6 か所	全市立保育所、私立保育所 1 か所で 1 時間延長を実施市立 保育所定員:20 人 4 か所、	全市立保育所、私立保育所 1 か所で 1 時間延長を実施市 立保育所定員:25 人 4 か所、

	市立保育所定員：20人4か所、定員25人2か所 私立保育所：定員枠なし	私立 1か所	定員25人2か所 私立保育所：定員枠なし	定員35人2か所（平成19年4月より定員枠拡大） 私立保育所：定員枠なし
子ども家庭支援センター事業	1か所（岩戸児童センター内）	先駆型へ移行（平成19年度目途）	平成19年4月1日先駆型へ移行	平成19年4月1日から先駆型で事業継続中
子育てひろば事業（A,B,C型）	A型2か所（和泉児童館、駄倉保育園）	A型2か所 C型1か所（つどいの広場）	A型1か所（和泉児童館） ※学童保育所午前開放「あそびの広場」2か所で本格実施	A型2か所 ※学童保育所午前開放「あそびの広場」2か所で本格実施
産後支援ヘルパー事業	派遣数11家庭（15年7月より実施）	派遣数30家庭	派遣数17家庭	平成19年度から育児支援ヘルパー事業として事業拡大 派遣数20家庭
認証保育所	16年度4月現在 A型 3施設 定員 109人 （狛江分 63人）	実施施設 3か所 定員 109人 （狛江分 70人）	18年度4月現在 A型 3施設 定員 103人 （狛江分 59人）	19年度4月現在 A型 3施設 定員 103人 （狛江分 73人）

2 狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議の状況

平成18年6月に、学識者や関係機関28人で構成された狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議（要保護児童対策地域協議会）を設置しました。19年度については、代表者会議を平成19年6月29日、また、実務担当者会議を平成19年9月4日、平成20年3月11日の2回、定例ケース会議を毎月1回、個別ケース会議を51回開催しました。増え続ける子どもの虐待の防止等に関し、関係機関との連携をより強化し、すべての家庭を対象として子育て支援を総合的に行っていきます。

3 主要事業計画の進捗状況

基本目標1 子どもが健やかに育つ家庭づくりを支援していきます

主要課題1 子育て情報を的確に提供し相談機能を充実する

(1) 子育て情報を的確に提供します

1.身近な情報交換の場の提供 【児童青少年課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
子育てひろばを推進するとともに、保育園・幼稚園・学童保育所・小学校・地域センターなど既存の地域施設の活用や商店街の空き店舗などを使って、歩いていける身近な地域で、子育て中の親等が交流し、子育てについて情報交換のできる場づくりを推進します。	概ね小学校区単位に情報交換の場が確保されるように計画的に整備を行います。 子育てひろば 2か所 つどいの広場 1か所 学童保育所の開放 3か所 市立保育園の園庭開放 3か所	施設開放を実施しました。 子育てひろば 1か所 学童保育所の開放 2か所 (18年4月より本格実施) 市立保育園の園庭開放6か所 (18年8月要綱制定) 私立保育園の園庭開放2か所	施設開放を実施しました。 子育てひろば 2か所 学童保育所の開放 2か所 市立保育園の園庭開放6か所 私立保育園の園庭開放2か所

2.子育てガイドブックの充実 【子育て支援課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
市の子育てに関する各種情報を網羅した「子育てガイドブック」の内容を、利用者のニーズにより一層対応した内容に充実します。	市で実施している事業・サービスだけでなく、民間で行っているさまざまなサービスの情報や小・中学生関連の事業・制度や相談窓口の紹介、子育てマップの追加な	収録内容に変更がある場合は、随時改訂を行いました。予防接種事業について、実施年月日を掲載するようにしました。	収録内容の変更については、随時改訂を行いました。

	ど、収録内容を充実します。		
--	---------------	--	--

3.広報紙・インターネット等による情報の提供 【児童青少年課】

事 業 の 内 容	21 年度までの目標	18 年度の事業実績	19 年度進捗状況
よりリアルタイムで情報が得られるように、市広報紙や市ホームページ、携帯電話コンテンツでの子育てに関する情報提供を充実します。	（市広報紙）紙面上に子育て関連の情報を集めた「(仮)子育てコーナー」を常設します。 （市ホームページ等）子育て関連情報を総合的に集めたコーナーを開設し、事業・制度等の提供を実施します。また、保育所等の空き情報等も提供します。	市ホームページにおいて、保育園入所申請に必要な各種書類をダウンロードできるようにしました。また、学童保育所・小学生クラブ・放課後クラブについて内容の充実を図りました。	子育てガイドブックに掲載されている情報とほぼ同じ内容を市ホームページに掲載することで内容を充実しました。

（２）子育て相談機能を充実します

4.身近な相談窓口の整備 【児童青少年課】

事 業 の 内 容	21 年度までの目標	18 年度の事業実績	19 年度進捗状況
子育てひろばとともに、保育園、学童保育所、地域センターなど既存の地域施設の活用や商店街の空き店舗などを使って、相談員等や子育て経験者のボランティアを配置し、子育て中の親等が気軽に、いつでも相談できる場を広げます。	概ね小学校区単位に相談窓口が確保されるよう、計画的に整備を行います。また、就学前子育て相談を充実するため、保健師と保育士の連携を強化します。 子育てひろば 2か所 つどいの広場 1か所 学童保育所の開放 3か所 市立保育園の園庭開放3か所	施設開放を実施しました。 子育てひろば 1か所 学童保育所の開放 2か所 （18年4月より本格実施） 市立保育園の園庭開放6か所 （18年8月要綱制定） 私立保育園の園庭開放2か所	施設開放を実施しました。 子育てひろば 2か所 学童保育所の開放 2か所 市立保育園の園庭開放6か所 私立保育園の園庭開放2か所

5.子育て相談ネットワークの整備 【子育て支援課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
子どもと家庭のさまざまな悩みや心配ごとに対して、いつでも、どこでも適切に迅速に対応できるよう、子ども家庭支援センターを中心とした子育て相談ネットワークを構築します。	子ども家庭支援センターを中心として、地域の相談窓口及び保健所・児童相談所等相談関連機関との連携体制を整備し、子育て相談ネットワークを構築します。	要保護児童対策地域協議会として「狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議」を設置し、子育て相談及びその対応のためのネットワーク機能を強化しました。 ※平成19年度より子ども家庭支援センターに虐待対策ワーカーを配置。	平成19年度から子ども家庭支援センターが先駆型となり、虐待対策ワーカーを配置しました。「狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議」については、2年目を迎え、子育て相談ネットワークの機能が一層強化されました。

6.電話相談等の充実 【子育て支援課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
いつでも、子育てについて在宅で相談ができるように、電話や電子メールによる相談体制を充実します。	専門相談員等が対応する電話相談専用ダイヤル及び電子メールによる相談体制の拡充を図るとともに、夜間や休日でも対応できる相談窓口の情報の提供などを行います。	引き続き子ども家庭支援センターでの相談ダイヤルや電子メールでの相談を受け付けています。また、和泉児童館においても電話による子育て相談を受け付けています。	引き続き子ども家庭支援センターでの相談専用ダイヤルや電子メールでの相談を受け付けています。また、和泉児童館においても電話による子育て相談を受け付けています。その他に子どもたちが気軽に電話相談ができるようにと、連絡先を記載したSOSカードを市内の小中学校の児童、生徒に配布しました。

7.専門職員等の配置 【子育て支援課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
相談事業を充実するため、子ども家庭支援センターに相談内容の多様化と高度化に対応した専門職員体制を整備するとともに、地域の人材活用をはかり、地域の相談窓口に関係者の配置を推進し、相談や情報提供、コーディネート（調整）機能を強化します。	- 子ども家庭支援センターに障がいや心理に関する非常勤のスーパーバイザーを置き、困難なケースにも対応できる体制を確保します。 - 児童館等開設する相談窓口に関係者の配置を推進します。また、子ども家庭支援センターの事業として、専門相談員による各相談窓口への巡回専門相談を実施します。	子ども家庭支援センターのケース検討会に元母子自立支援員をスーパーバイザーとして配置しました。 ※平成19年度より子ども家庭支援センターに専門の資格を持つ虐待対策ワーカーを配置するほか、児童虐待や養育困難家庭等に対応するスーパーバイザーを別に配置します。	子ども家庭支援センターに虐待対策ワーカーを配置しました。また、子どもの虐待防止センターから相談員を1名スーパーバイザーとして招き、月に一度困難ケースの検討を行っています。 子ども家庭支援センターの専門相談員が月に1～2回、学童保育所の午前開放「あそびの広場」へ出張しています。

主要課題2 子育て力を高める手助けをする

（1）啓発活動を推進します

8.講演会・フォーラム等の開催 【子育て支援課・健康支援課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
親と家庭の役割や責任など、親育ちや家庭教育に関する講演会やフォーラムの開催を推進します。	児童週間、児童虐待防止週間などの啓発週間での講演会やフォーラム、ワークショップなどの開催を検討し、実施します。	子育て自主サークル“ハピネスロディ”と共催で、高野優の子育て講演会『ママ達に栄養補給を！！』を西河原公民館で開催しました。 参加者 108名(保育人数23名)	児童虐待防止月間に、児童虐待防止に関する市民向けの案内を関係各機関に配布しました。また、子どもたちが気軽に電話相談ができるように、連絡先を記載したSOSカードを市内の小中学校の児童、生徒に配布しました。

(2) 学習・交流の機会を提供します

9. ママ・パパ学級の開催 【健康支援課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
妊娠中の女性とその夫を対象として、妊娠、出産、育児、栄養などについて正しい知識をもち、健康の保持・増進が図れるよう、ママ・パパ学級（平成16年度年間10回・1回につき4日間開催）を実施しています。	・安心して出産・子育てができるようにプログラム内容の充実を図ります。 ・土曜日等の開催の拡大を図り、平日参加の難しい父親の参加を促進します。 （16年度4回→10回）	10回 参加者 329人 （父母の参加実人数）	10回 参加実人員 341人 （父母の参加実人数）

10. 父親学級の開催 【健康支援課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
父親を対象として、妊娠、出産、育児の知識や技術、父親としての心構え、母親をサポートする姿勢などを学習する父親学級を開催しています。	希望するすべての人が受けられるように開催回数の増を検討します。 （15年度2回→4回）	10回 ママ・パパ学級3日目を日曜日に実施し、父親が参加しやすい環境にしました。 参加者 143人 （父親のみの参加実人数）	10回 ママ・パパ学級3日目を日曜日に実施し、父親が参加しやすい環境にしました。 参加者 148人 （父親のみの参加実人数）

11. 育児学級の開催 【健康支援課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
毎月1回、5～6か月児の乳児を持つ保護者を対象に、	離乳食中期や後期の教室の開催の実施も検討し、内容の充実を図	10回 参加者 226人	10回 参加者 190人

保健師による育児の話や管理栄養士による離乳食初期の講座を、試食を含めて開催しています。	っていきます。		
---	---------	--	--

12.(仮)「みんなで子育て」講座の開催【子育て支援課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
身近な地域の交流の場で、保健師や保育士、子育て経験者など、地域のボランティアなどの人材を活用した市民主体の親講座の開催を推進します。	子育てひろば等身近な交流の場で、(仮)「みんなで子育て講座」の開催を検討し、実施します。	子ども家庭支援センターにおいて、言語聴覚士や栄養士による子育てに役立つ講座を開催しました。 また、子育て支援講演会「子育て支援で地域づくり～カナダに学ぶ支えあいの子育て～」を開催しました。	子ども家庭支援センターにて地域組織化事業として、栄養士や言語聴覚士等の専門家を招き幼児教育などの情報を提供するとともに、保護者同士の座談会を開くなどして異年齢の子を持つ親子の交流も行っています。

13.子育てグループ・サークルの育成・支援【健康支援課・子育て支援課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
母子保健事業等を通じて子育てグループの育成を図るとともに、地域で活動する子育てサークルの組織化と育成とその活動を支援します。	ぽっかぽか広場を通しての子育てグループの育成を図るとともに、ボランティア等を活用した一定地域での子育てサークルを組織化し、支援します。	ぽっかぽか広場を4回コースで実施しました。 実人員 95組 延べ 273組 子育て自主グループ懇談会も公民館関連のグループにも参加を呼びかけ、公民館職員等と共に開催しました。	ぽっかぽか広場を4回コースで実施しました。 延べ 273組 子育て自主グループ懇談会も公民館関連のグループにも参加を呼びかけ、公民館職員等とともに開催しました。

14.家庭教育に関する学びの場の提供 【公民館・子育て支援課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
公民館等による家庭教育に関する講座やセミナーの開催を図るとともに、幼稚園・保育園や小中学校・PTA等による家庭教育に関する学びの場の提供を促進し、家庭教育に関する学習機会を拡充します。	・公民館セミナーでの家庭教育に関する講座を実施します。 ・子ども家庭支援センターの子育てゼミナールで家庭教育に関する講座を実施します。	公民館で、親子・家族関係を主要テーマに女性セミナーを実施しました。参加しやすいよう保育の受け入れを行いました。	引き続き、公民館で、親子・家族関係を主要テーマに女性セミナーを実施しました。参加しやすいよう保育の受け入れを行いました。 子ども家庭支援センターでは、言語聴覚士や栄養士などの専門家が子育てに関する知識や情報を提供する講座を実施しています。

主要課題3 母と子の健康を確実に育む

(1) 妊産婦・乳幼児期保健対策の着実な推進をします

15.妊産婦健診の充実 【健康支援課・子育て支援課】

事 業 の 内 容	21 年度までの目標	18 年度の事業実績	19 年度進捗状況
妊産婦に対して、健康管理と本人及び乳児の死亡の防止を図るとともに、流・早産、妊娠中毒症、胎児の発育遅延の防止等の母・児の障がいを予防するため、妊産婦の健康診査を実施します。	妊産婦の健康維持と安全な出産・産後を送るため、受診率の向上に努めます。	妊産婦受診無料券（2回分）及び妊産婦超音波検査（35 歳以上）を配布し、健康管理に努めました。 妊産婦 1 回目 564 人 2 回目 555 人 超音波検査 146 人	妊産婦受診無料券（2回分）及び妊産婦超音波検査（35 歳以上）を配布し、健康管理に努めました。 妊産婦 1 回目 518 人 2 回目 496 人 超音波検査 144 人 20 年度から 5 回分交付に向けて、出産予定月に応じた枚数追加交付を実施します。

16.乳幼児健診の充実 【健康支援課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
乳児・1歳6か月・3歳児健康診査、及び乳児個別健康診査を実施し、乳幼児の健康の保持・増進と親の育児不安の解消に努めるとともに、乳幼児の疾病や障がいを早期に発見し適切な指導を行います。 また、幼児歯科検診でむし歯予防についての知識を広めるとともに予防処置も行います。	・受診して満足できたと思える保護者が増えるような体制づくりをするとともに、未受診者の状況把握と的確な指導、健診後のフォローを充実します。 ・むし歯り患率を減らします。(15%以下)	・むし歯予防教室 18回 参加者 253人 (新規事業) ・母と子の歯の健康教室 4回 参加者 51人	3～4か月児健診 回数 12回 受診者数 583人 1歳6か月児健診 回数 12回 受診者数 594人 3歳児健診 回数 12回 受診者数 618人 ・むし歯予防教室 回数 18回 参加者 203人 ・母と子の歯の健康教室 回数 4回 参加者 44人

17.予防接種の推奨 【健康支援課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況																																																
各種の集団予防接種や個別予防接種が確実に受けられるように情報の提供・案内に努め、接種もれのないようにします。	市広報紙やホームページ等で広く周知し、接種率の向上を図ります。	<table> <tr> <td></td><td>通知人員</td><td>接種人員</td><td>接種率</td></tr> <tr> <td>三種混合</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>1回目</td><td>635人</td><td>583人</td><td>91.8%</td></tr> <tr> <td>2回目</td><td>635人</td><td>594人</td><td>93.5%</td></tr> <tr> <td>3回目</td><td>635人</td><td>566人</td><td>89.1%</td></tr> <tr> <td>追加</td><td>757人</td><td>586人</td><td>77.4%</td></tr> </table>		通知人員	接種人員	接種率	三種混合				1回目	635人	583人	91.8%	2回目	635人	594人	93.5%	3回目	635人	566人	89.1%	追加	757人	586人	77.4%	<table> <tr> <td></td><td>通知人員</td><td>接種人員</td><td>接種率</td></tr> <tr> <td>三種混合</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>1回目</td><td>609人</td><td>600人</td><td>98.5%</td></tr> <tr> <td>2回目</td><td>609人</td><td>589人</td><td>96.7%</td></tr> <tr> <td>3回目</td><td>609人</td><td>593人</td><td>97.3%</td></tr> <tr> <td>追加</td><td>520人</td><td>500人</td><td>96.1%</td></tr> </table>		通知人員	接種人員	接種率	三種混合				1回目	609人	600人	98.5%	2回目	609人	589人	96.7%	3回目	609人	593人	97.3%	追加	520人	500人	96.1%
	通知人員	接種人員	接種率																																																
三種混合																																																			
1回目	635人	583人	91.8%																																																
2回目	635人	594人	93.5%																																																
3回目	635人	566人	89.1%																																																
追加	757人	586人	77.4%																																																
	通知人員	接種人員	接種率																																																
三種混合																																																			
1回目	609人	600人	98.5%																																																
2回目	609人	589人	96.7%																																																
3回目	609人	593人	97.3%																																																
追加	520人	500人	96.1%																																																

		麻しん 574 人 554 人 96.5% 風しん 574 人 600 人 104.5% 麻しん・風しん 2期 586 人 425 人 72.5% 二種混合 562 人 326 人 58.0% 日本脳炎 0 人 30 人 100.0% ポリオ 1,240 人 1,171 人 94.4%	麻しん 630 人 628 人 99.6% 風しん 630 人 636 人 100.9% 麻しん・風しん 2期 579 人 500 人 86.3% 二種混合 528 人 316 人 59.8% 日本脳炎 0 人 92 人 100.0% ポリオ 1,219 人 1,202 人 98.6%
--	--	---	---

18.育児相談の実施【健康支援課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
毎月1回育児、栄養、運動など子どもの健康な生活習慣の確立と育児不安の解消のため、保健師等の専門職が育児相談を実施します。 また、地域に出向いて相談を受ける出張相談も実施します。	・あいとぴあセンターで育児相談を実施します。(年10回) ・子ども家庭支援センターや地域施設での育児相談を実施します。(年6回)	あいとぴあ育児相談 11回 うち子ども家庭支援センターへの出張2回 相談人員 317人	あいとぴあ育児相談 11回 うち子ども家庭支援センターへの出張2回 相談人員 355人

19.母子訪問指導の実施【健康支援課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
すこやか訪問指導（妊産婦・新生児）とその前後で必要とされる妊産婦、乳幼児の家庭を保健師等が訪問し、赤ちゃんの計測や保育の相談、母乳指導等を行います。	育児不安の解消や障がいの早期発見、虐待の未然防止や早期発見に留意し、保健師等と産後支援ヘルパーとの連携も強化します。	妊婦 延べ 40人 新生児 延べ 226人 産婦 延べ 226人	妊婦 延べ 25人 新生児 延べ 220人 産婦 延べ 220人

20.育児支援ヘルパー事業の充実 【子育て支援課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
母の産後を支援するため、出産後、育児や家事が困難で、代わりにしてくれる人が身近にいない家庭に対し、原則として出産後又は退院後1か月以内の昼間、おおむね10日間、ヘルパーを派遣し、家事や育児等の援助をします。	事業の周知を図り、利用家庭の拡大に努めます。	実利用者数 17人 延利用人員 143人日 ※平成19年度より産後だけではなく、産前にも対応する「育児支援ヘルパー」を開始します。	産後ヘルパー事業を、平成19年度から産後だけではなく、産前にも利用できる「育児支援ヘルパー事業」へ移行しました。 また、育児支援ヘルパーへ移行したことで「粕江市子ども家庭支援ネットワーク会議」において支援が必要と判断された要支援家庭へのヘルパー派遣を可能とする体制を整えました。 実利用者数 20人 延利用人員 186人日

（2）小児医療の拡大・充実を図ります

21.休日・夜間応急診療の充実 【健康支援課・子育て支援課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
医師会等の協力のもと、休日・準夜間の救急医療体制を整備し、小児医療の充実を図ります。また、医療機関との連携を強化し、総合的な支援をします。	医師会の協力のもと、休日、2次医療中核病院で、準夜間の医療の確保を図ります。	東京慈恵会医科大学附属第三病院内で「狛江・調布小児初期救急平日準夜間診察室」を実施。 月・火・水・木・金 午後7時～10時まで 実施日数 244日 受診者数 1,683人	東京慈恵会医科大学附属第三病院内で「狛江・調布小児初期救急平日準夜間診察室」を実施。 月・火・水・木・金 午後7時～10時まで 実施日数 242日 受診者数 1,437人

22.乳幼児医療費助成の充実 【子育て支援課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
子どもの健康を守り、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、乳幼児にかかる医療費の自己負担分を助成するとともに、その充実を図ります。	対象年齢を就学前まで引き上げるとともに、所得制限を撤廃します。	所得制限の撤廃により、全ての未就学児が医療費助成を受けられるようになりました。	現金給付の申請様式を変更し、申請の簡素化を図りました。

主要課題4 「食育」の考え方をひろめ、関心を向ける

(1) 成長段階に応じた「食育」の推進をします

23.母子保健事業等を通じた「食育」の推進 【健康支援課】

事 業 の 内 容	21 年度までの目標	18 年度の事業実績	19 年度進捗状況
子どもの食べる意欲が育まれ、食の体験が広がるよう、乳幼児健康診査事業やママ・パパ学級、育児サークルなど、母子保健事業等の機会を活用して、子育て家庭の授乳期・離乳期、幼児期における「食育」の支援を図ります。	保護者が食や栄養に関する知識を深め、乳幼児の安全で豊かな食事を提供できるように、テキストを整備するなど「食育」の考え方を広めます。	粕江市健康づくり市民のつどいにて3～5歳児の食に関する「幼児食講習会」を開催しました。(実習有) 参加者 28 人	粕江市健康づくり市民のつどいにて3～5歳児の食に関する「幼児食講習会」を開催しました。(実習有) 参加者 15 人

24.保育園における「食育」の推進 【児童青少年課】

事 業 の 内 容	21 年度までの目標	18 年度の事業実績	19 年度進捗状況
子どもの食べる意欲を大切にしながら、食の体験が広がるよう、保育園における給食のあり方を工夫し、楽しく食べる子どもの育成に努めます。	季節に応じた食材を使い提供すること等で子どもたちの食に対する興味を促し、また機会をとらえて給食をつくる現場を見学させるなど、子ども自身の食べる意欲を育てます。	年齢別年間計画を立て、園児が魚や野菜等の食材がどのように育つかを勉強しました。また、季節に応じた食事により季節感や伝統行事を経験したり、保育園の庭で育てたものを給食として味わうことで、食の大切さの認識に努めました。	食事をするに当たって、どのような食材が使用されているのかを勉強しました。また、あまりなじみのない食材は実物を見て感触等確かめ、調理して味わい、5歳児においては当番ごとに野菜の皮むき体験を行いました。

25.学校における「食育」の推進 【学校教育課・指導室】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
児童生徒が健康を大切にし、主体的に健康的な食生活習慣を体得できるよう、健康教育や学校給食事業の充実を図るとともに、食に関する体験学習の機会を充実します。	学童期は食べ物と体の関係や食事の楽しさを学ぶ機会を提供し、思春期には栄養バランスや摂食障害の防止など食によって健康を育む考え方の定着を図ります。	地産地消の考えに基づき、市内農家の協力を得て、地場産の野菜を食材として使用する事や、給食だよりを毎月発行するなど、学校給食を通じて、基本的な食習慣の基礎、大切さを学べるよう取り組みました。	引き続き、地産地消の取り組みとして市内産野菜を給食に取り入れることや、給食を通じて食習慣や食に関する知識を学べるよう取り組みました。 全小中学校において「食に関する全体計画・年間指導計画」を作成し、学校の教育活動全般における食育の価値付けを明確にしました。

(2) 食の重要性を理解できる場を提供します

26.家庭・学校・地域の連携による食育の場の提供 【健康支援課・学校教育課・児童青少年課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
「食」を通じた子どもたちの健康づくりを効果的・継続的に推進するため、家庭・学校・関係機関の連携体制を整備し、「食育」の場の提供を図ります。	P T A、地域団体、栄養改善推進員等民間団体や関係機関と連携を強化し、「食育」の考え方を広め、定着させる活動や行事を検討します。	粕江市健康づくり市民のつどいにて、幼児食講習会を開催しました。講師は公立、私立保育園栄養士にお願いし連携を図りました。	粕江市健康づくり市民のつどいにて、幼児食講習会を開催しました。公立・私立保育園、小学校の栄養士と連携して事業を実施しました。 食育に関わる庁内の部署においては、食育に関する連絡会を実施しました。

主要課題5 思春期の体と心を守る保健対策を充実する

(1) 子どもたちの性に関する必要な知識の普及を推進します

27.性教育の推進と性感染症予防に関する知識の普及 【指導室・児童青少年課・健康支援課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
学校保健を通じた計画的な性教育の指導を行うとともに、エイズなどの性感染症予防について子どもたちへわかりやすく情報を提供します。	学校での性教育の充実を図るとともに青少年健全育成委員会等と連携して子どもたちだけでなく、親への啓発も推進します。	性にかかわる指導については、学習指導要領に基づくとともに、東京都教育委員会の指導資料を活用し、各学校の全体計画や指導計画に基づいて行うよう、繰り返し指導をしています。	性にかかわる指導については、各学校が学習指導要領に基づいて意図的・計画的に進めています。エイズや性感染症の予防については、発達段階に応じて小学校体育の保健領域や中学校の保健体育の時間に指導をしています。 青少年に悪影響を及ぼす恐れのある不健全図書やビデオなどを自主的に処分する方法として「不健全図書等追放ポスト」を市内8箇所に設置し、定期的に青少年健全育成活動実施委員会の協力と共に回収・分類・集計を行い、環境浄化に努めています。

28.喫煙や飲酒・薬物乱用に関する知識の普及 【児童青少年課・指導室・健康支援課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
がんや循環器疾患、妊娠に関連した異常の危険因子である喫煙や、飲酒や薬物乱用について健康教育を推進するとともに、学校や地域団体等と連携して、習慣化する前の子どもたちの防止対策を推進し	青少年の喫煙や薬物乱用についての実態を把握し、喫煙率・薬物乱用ゼロをめざして、学校での喫煙・飲酒防止指導や薬物乱用防止のための取組を警察、PTA等の関係機関と連携しながら推進します。	小学校では、5・6学年の体育の保健領域で「喫煙、飲酒、薬物乱用は健康を損なう原因であること」を学び、中学校保健分野の健康な生活と疾病の予防では、それに加えてその行為に心理状態や人間関係、社会環境があることを学んでいます。ま	小学校では、5・6学年の体育の保健領域で「喫煙、飲酒、薬物乱用は健康を損なう原因であること」、中学校保健分野の「健康な生活と疾病の予防」ではそれに加えてその行為に心理状態や人間関係、社会環境があることを、教科書や具体資料等を使って計画的に指導して

ます。		た、特別活動や総合的な学習の時間及びセーフティ教室等を通じて児童・生徒の喫煙、飲酒、薬物乱用防止のための指導を、保護者や地域関係諸機関と連携して進めています。さらに、薬物については、狛江市薬物汚染防止対策推進会議を中心として青少年薬物汚染撲滅キャンペーンを実施しています。	います。また、特別活動や総合的な学習の時間及びセーフティ教室等を通じて児童・生徒の喫煙、飲酒、薬物乱用防止のための指導を、保護者や地域関係諸機関と連携して進めています。また、薬物については、青少年における薬物汚染を防止するため啓発事業の一つとして東京都薬物乱用防止推進狛江地区協議会と狛江市薬物汚染防止対策推進会議を中心として青少年薬物汚染撲滅キャンペーン「薬物乱用の実態と怖さを考えよう」を実施しました。啓発冊子「薬物の恐ろしさを知ろう」を作成し、中学１年生に対して配布しました。
-----	--	--	---

(2) 子どもたちの心を守る精神保健対策を推進していきます

29.相談窓口の整備 【指導室・子育て支援課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
いじめや不登校など思春期の心身の健康問題について、子どもや保護者が気軽に相談できる専門窓口の開設を図ります。	教育研究所の相談機能を充実させるとともに、教育相談員、ゆうあいフレンド、子ども家庭支援センター等の関係機関とも連携をとり、一人ひとりの問題に応じた適切な対応に配慮します。	教育研究所に専門相談5名、適応指導員3名、ゆうあいフレンド4名を配置し、相談機能や適応指導の充実を図るとともに不登校や発達相談にかかわる学校や関係機関との連携を進めています。特に学校への巡回をして状況把握にも努めています。 児童福祉課に相談窓口を開設して	教育研究所専門相談員7名、適応指導員4名、ゆうあいフレンド2名を配置するとともに、「発達ことばの相談室」を開設し、相談機能や適応指導の充実を図っています。19年度の不登校数は、小学校が3名増えましたが、中学校は8名減少しました。小学校への専門相談員配置は、管理職、児童、保護者、教員から高く評価されています。 また、児童福祉課にも相談窓口を開設

		います。	しています。
--	--	------	--------

基本目標２ 地域の子育て力を高める環境を創出していきます

主要課題１ 地域での子育て支援体制を充実する

（１）子育て支援施設の機能を充実します

30.子ども家庭支援センターの充実 【子育て支援課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
地域における子育て支援の中核機関として、すべての子育て家庭の抱える多様な相談に十分に対応できるよう、より専門的機能の充実を図るとともに、関係機関・団体との連携を強化し、子どもと子育て家庭を総合的に支援する中心的センターとして体制を整備します。 また、一時保育や子どもショートステイなどのサービス提供もより利用しやすい制度として充実も図ります。	- 障がいや心理に関するスーパーバイザーの配置や、児童虐待等に対応するワーカーを設置するなど相談体制の整備を行います。 - 関係施設や関係機関・団体との連携を強化し、地域での見守り機能やサービス調整機能、情報提供機能等の充実を図ります。 - 平成19年度までに先駆型子ども家庭支援センターへの移行	平成19年度の先駆型子ども家庭支援センターへの移行のために条例設置等の諸整備をしたほか、要保護児童対策地域協議会として「狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議」を設置し、子ども家庭支援センターと関係機関との連携機能をより強化しました。 ※平成19年度より産後支援ヘルパー事業を更に利用しやすくした「育児支援ヘルパー事業」を開始します。	平成19年度から先駆型子ども家庭支援センターに移行したことに伴い、虐待対策ワーカーを配置し、「狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議」への積極的な参加に努め、情報を共有化して、連携を強化しています。また、毎月スーパーバイザーを招いて、困難ケースの検討を行い、相談対応力の強化に努めています。 平成19年度から産前家庭の利用も可能にした「育児支援ヘルパー事業」を開始しました。

	を図ります。		
--	--------	--	--

31.子育てひろば・つどいの広場の拡充 【児童青少年課・子育て支援課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
児童館や保育園等の機能を活用したり、民間団体等の活力を生かして、地域で子育て中の親子等の交流、子育て相談、子育て情報の提供などを行う子育てひろばやつどいの広場事業を推進します。	・利用者ニーズに応じた利用しやすい体制づくりを推進するとともに、子ども家庭支援センターや児童館・児童センターとの連携を強め、相談・情報提供機能の充実を図ります。 ・民間活力を生かしたつどいの広場を設置します。	児童館や子ども家庭支援センターで引き続き機能の充実を図ったほか、4月から学童保育所「あそびの広場」を本格実施しました。また、8月には市立保育園の園庭開放のための要綱を制定し実施しました。	児童館や子ども家庭支援センターで引き続き連携し、機能の充実を図ったほか、学童保育所「あそびの広場」に月1回程度岩戸児童センター職員が出張し、事業を実施しています。 また、認可保育園では園庭開放を実施しています。

32.児童館・児童センターの充実 【児童青少年課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
乳幼児から中学生・高校生までのすべての児童を対象とした事業を展開する子育て支援の市の拠点施設として、利用者のニーズを踏まえ、岩戸児童センターの事業内容の充実を図るとともに、和泉児童館の施設機能・事業の充実を図ります。 また、子どもたち本人から	・中学生・高校生向けプログラムの充実や開館時間の延長検討などを推進し、中・高校生の利用の促進を図ります。 ・和泉児童館については、小学生クラブ等の複合的な機能を備え、市北部の子育ての拠点施設として岩戸児童センターと連携を取りながら情報の提供や相	平成18年度から和泉児童館において「和泉小学生クラブ」を実施したほか、岩戸児童センター・和泉児童館の各館において運営委員会を設置し実施事業の検討や地域の課題を検討しています。 また、子どもたち本人からの相談や要望等についても、受け入れやすい雰囲気作りに努めています。	児童館・児童センターで午後6時以降の中高生タイムを実施。主にスポーツ中心に職員とともに楽しんでいます。 岩戸児童センターでは、中高生クラブ「音魂」（オンタマ）を実施。音楽活動を通じ、中高生の新たな居場所として、受け入れられています。

の相談も気軽に受けられるような施設としても充実します。	談、交流の場となるよう努めます。		
-----------------------------	------------------	--	--

33.学童保育所・小学生クラブ等の充実 【児童青少年課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
昼間保護者がいない等で監護に欠ける小学生の健全な育成を支援するため、学童保育所、小学生クラブ、放課後クラブの充実を図ります。 放課後児童健全育成事業のあり方を検討し、保護者や子どもたちのニーズや実情に応じた施策を展開します。	・利用が必要な児童が全員利用できるよう、需要の多い地域での受入れの拡充や定員を大幅に下回る施設の再編など市全体のニーズを見据えて検討します。 ・受入れ時間を延長したり小学校4年生以上を受け入れるなどより利用しやすい事業展開をします。 ・三季休業のみの利用や短期的な利用などよりニーズに即した受入れが可能なサービスの提供を図ります。	上和泉学童保育所分室・和泉学童保育所を廃止し、緑野小放課後クラブ（午後6時まで）・和泉小学生クラブ（午後7時まで）を開設したことにより、受入れ時間の延長や4年生以上の児童に対する受入れ幅が広がりました。	引き続き、岩戸小学生クラブ・和泉小学生クラブで高学年（4年生以上）の障がい児を受け入れています。 入所希望の多い岩戸小学生クラブについて、増築による定員増を検討しました。

34.子どもフリースペース事業の推進 【児童青少年課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
小学校の校庭、体育館、フリースペイルームを利用して	現在実施している小学校（4校）での事業を充実するとともに	実施校5校（一小・五小・六小・和泉小・緑野小）	実施校5校（一小・五小・六小・和泉小・緑野小）

放課後の子どもたちの遊び場を確保します。また、集団の遊びを通じて、異年齢の子どもたちの交流を促進し、社会性の向上を図ります。	に、未実施校（2校）での実施を推進します。 地域でのボランティア等の活用を検討し、より地域に密着した事業としての展開を図ります。		
---	--	--	--

35.児童関連施設の連携強化 【関係各課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
子どもの健やかな育成をめざし、学校、保育園、幼稚園、学童保育所、児童館・児童センター等の児童関連施設の連携を図ります。	連絡会議の設置など、公営・民営の隔てなく、連携強化に努め、総合的に支援する体制を強化していきます。	学校、保育園、幼稚園、学童保育所、児童館、子ども家庭支援センター等の児童関連施設及び警察や保健所、児童相談所等を構成員とする要保護児童対策地域協議会「狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議」を設置し連携の強化に努めました。 西河原公民館では、公民館学習情報室を公民館図書室に名称変更し、地域の図書室として役割を明確にしました。和泉小学校と第三中学校を中心に連携を図り、学校司書との連絡会、施設見学等を行いました。学校との連携により児童・生徒の読書活動の支援と子どもたちの居場所づくりにつながるよう努めていきます。 第一小学校及び緑野小学校では、	引き続き、西河原公民館では、和泉小学校を中心に連携を図り、学校司書との連絡会、施設見学等を行いました。学校との連携により子どもたちの読書活動の支援と子どもの居場所づくりにつながるよう努めていきます。また、「ばる」での出前「西河原おはなし会」を行いました。 児童福祉課においては、要保護児童対策地域協議会「狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議」により、関連機関、施設の連携の強化に努めました。

		子どもフリースレイ、放課後クラブ、学校と連携して事業を実施しています。	
--	--	-------------------------------------	--

36.障がいのある子どもたちの受入れの推進 【児童青少年課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
保育園、学童保育所、児童館小学生クラブ等への障がいのある子どもの受入れ拡大を図ります。	低年齢児の障がいのある子どもの保育園での受入れや、放課後児童健全育成事業での高学年での障がい児の受入れを検討します。	平成18年度は、和泉小学生クラブを新たに開設したことで障がい児の受入れの幅を拡大しました。	引き続き、小学生クラブで高学年（4年生以上）の障がい児を受け入れています。 保育園では、障がい児の保育時間の拡大や、受入年齢の引き下げを、20年度から実施できるよう検討を行いました。

（2）子育てを支援する活動を活性化し充実します

37.ファミリー・サポート・センターの充実 【児童青少年課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
子育てを援助して欲しい利用会員と援助したいサポート会員を募集し、保育園や学童保育所の送迎や預かりなど利用会員のニーズに合うサポート会員を紹介し、コーディネートする有償のボランティア活動を一層活性化します。	広報活動、会員募集、講習会や会員交流会の開催等を積極的に推進し、サポート会員・両方会員の増、事業内容の拡充を図るとともに、調整事務の効率化等を図り、利用しやすい体制づくりを推進します。 また、障がいをもった子どもへの支援の方法など、サポート会員のより一層のスキルアップのための追加講習を実施しま	利用会員 538人（前年比+96） サポート会員 114人（前年比+20） 両方会員 23人（前年比+7） 活動件数 4,774件（前年比+802）	利用会員 611人（前年比+73） サポート会員 135人（前年比+21） 両方会員 34人（前年比+11） 活動件数 5,498件（前年比+724）

	す。		
--	----	--	--

38.子育て仲間づくり・子育てグループの支援 【児童青少年課・健康支援課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
子育て支援を目的として活動する市民グループや子育てグループの支援を行うとともに、母子保健事業、子ども家庭支援センターや子育てひろば、児童館等を通じて、子育ての仲間づくりを推進します。	乳幼児健診の機会や児童館や午前中の学童保育所などを活用し、子育て中の親子に集いの場を提供するとともに仲間づくりのできるプログラムを充実し、乳幼児をもつ保護者の交流や自主的な支援活動を促進します。	学童保育所の「あそびの広場」を本格実施しました。引き続きこれらのひろばを通じて、仲間作りのしやすい環境整備に努めます。	健康づくり市民のつどいで、子育て自主グループ単位でフリーマーケットを行いました。企画・運営も子育て自主グループのママさんに協力していただきました。 学童保育所では、午前開放「あそびの広場」を通じて、仲間作りのしやすい環境整備に努めています。また、「あそびの広場」に月1回程度、岩戸児童センター職員が出向き、出張事業を実施しました。

39.（仮）「子育て支援推進会議」の設置 【子育て支援課・健康支援課・指導室】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
身近な地域で子どもの健全育成や子育て支援について、地域住民による情報交換・協議の場として、概ね小学校通	支援事業を実施し、（仮）「子育て支援推進会議」の設置を促進するとともに、活動を支援します。	粕江市子ども家庭支援ネットワーク会議を設置しました。 教員の人権研修では、児童虐待についての理解や認識を深めるとも	教員対象の人権研修では、児童虐待についての理解や認識を深めるとともに学校の責務について指導しました。また、教員への人権教育啓発資料で「虐待

学区ごとに、「子育て支援推進会議」の設置を推進します。	また、市民福祉推進委員会との連携についても推進します。	に学校の責務について学べるように努めています。	の早期発見のために」という特集を組み理解を深めるようにしました。
-----------------------------	-----------------------------	-------------------------	----------------------------------

主要課題2 子どもたちの遊び場・居場所を広げる

(1) 子どもたちの遊び場・居場所を確保します

40.公園・遊具の規模・配置の適正化の検討 【環境管理課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
子どもたちが屋外で安心してのびのびと遊ぶことができ、親子で憩い・ふれあうことができる公園・遊園を設置し、地域の交流の場としての利用も図ります。また、子どもや利用者の目線に立った整備に努めます。	既存の公園・遊園等の規模や配置の適正化を検討するとともに、親しまれる屋外の遊び場として地域住民がアドプト制度等により自主的に管理し、運営する地域での交流の場としての機能も持たせることを推進します。	前原公園の北口通学路が平成18年9月に完成し、今まで以上に公園利用及び通学が安全になりました。 また、既存の公園等については、地域住民が自主的に管理・運営するアドプト制度の利用を促進し、交流の場としての機能も果たせるよう推進しています。	既存の公園等について、地域住民が自主的に管理・運営するアドプト制度の利用を促進し、交流の場としての機能も果たせるよう推進しています。

41.雨の日の遊び場の充実 【児童青少年課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
雨の日の子どもの遊び場として、児童館・児童センター等の既存施設の有効な利用を図ります。	各施設の利用実態等を踏まえ、在宅乳幼児親子の身近な屋内遊び・交流の場として学童保育所の空き時間の利用を推進します。	学童保育所の「あそびの広場」を東野川学童保育所、猪方前原学童保育所において本格実施しました。	引き続き、学童保育所の午前開放「あそびの広場」を実施し、既存施設の有効な利用を図りました。 「あそびの広場」に月1回程度、岩戸児童センター職員が出向き、出張事業を実施しています。

(2) 中学生・高校生の居場所をひろげます

42.児童館・児童センターの活用 【児童青少年課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
児童館・児童センターで中学生・高校生のための時間やスペースを確保します。	- 児童館・児童センターでの中学生・高校生のための音楽や芸術などの魅力のある事業を実施し、居場所としての充実を図ります。 - 午後9時までの開館時間の延長を検討します。	中高生タイム、中高生行事（館内合宿、スポーツ大会等）、自習室事業（試験前自習時間の設定）など中高生の居場所として充実を図っています。	6時から7時の中高生タイムでのスポーツ交流のほか、中高生を対象とした音楽活動の音魂（オンタマ）ではギターやベース、キーボード、ドラムなどさまざまな楽器が体験でき、中高生の居場所として充実を図っています。

43.地域センター等既存施設の活用 【公民館・児童青少年課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
中学生・高校生の居場所づくりのため、既存施設の活用を図ります。	地域センター、公民館等既存地域施設の活用について検討します。	公民館、体育館、地域センター、地区センターでは使用料を低額とし、利用の促進を図っています。 青少年関係団体による児童センター、児童館、小学校フリースペース、放課後クラブ、学童保育所を視察し、青少年の居場所について実態を把握することに努めました。	公民館では使用料を低額とし、利用の促進を図っています。 青少年関係団体により、児童センター、児童館、小学校フリースペース、放課後クラブ、学童保育所の視察を行い、青少年の居場所について実態を把握することに努めました。

44.学校施設の開放 【学校教育課・社会教育課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
中学生・高校生の地域活動の場として、休日や夜間の学校施設の地域への開放を検討します。	音楽室・図書室等の特別教室や地域活動室の休日や夜間の開放を推進し、中学生・高校生の居場所として夜間活用できるよう検討します。	一小・和泉小・一中で実施。	一小・和泉小・一中で実施。

主要課題3 地域での活動を充実する

(1) 地域での交流活動を促進します

45.地域ふれあい事業の推進 【指導室】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
地域の人材を教育活動に導入したり、地域の諸行事に学校が参加したり、学校の行事に地域住民を招くなど、地域ふれあい事業を推進し、学校と地域との連携を深めます。	開かれた学校として、学校運営連絡協議会を核として積極的に地域に働きかけ、地域との協働の観点から、学校教育の充実を図るとともに、地域との交流を進めます。	地域・環境コーディネーター連絡協議会を年に3回実施し、各校での授業展開の工夫等の情報交換や講師による多摩川を教材とする指導を受けて実践の充実を図っています。特に多摩川学習小学校3校、地域あいさつ運動小学校2校、中学校1校が優れた実践をしています。	地域・環境コーディネーター連絡協議会の年3回実施により、各校の授業展開の工夫等や情報交換、講師による指導を受けて実践の充実を図っています。地域の方々に広く学校行事等への参加を紹介するため、市内全校が学校だよりやホームページでの広報に努めています。

46.児童関連施設における地域交流の促進 【児童青少年課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
保育園、幼稚園、児童館・児童センター等の行事などの機会をとらえて、広く地域に開放し交流を促進します。	地域に積極的に情報を提供し、また地域との協力体制を築くなど、開かれた施設として地域との交流を積極的に行います。	狛江子どもの家、多摩川保育園で月1回程度、公立保育園6園で月2回程度園庭を開放し、地域の乳幼児との交流を図りました。	狛江子どもの家、多摩川保育園で月1回程度、公立保育園6園で月2回程度園庭を開放し、地域の乳幼児との交流を図りました。

	す。		多摩川保育園ではアコーディオン演奏や読み聞かせ会、人形劇、運動会への近隣乳幼児の参加等、地域の子どもが年齢を問わず交流しあえるイベントを実施しました。
--	----	--	---

47.世代間・異年齢交流の促進 【児童青少年課・地域活性課・社会教育課・公民館】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
児童館・児童センター等各種児童関連施設内での乳幼児と小中学生等との異年齢交流や地域センターや公民館の利用団体など各種団体や高齢者団体との世代間交流を促進します。	異年齢や世代間交流の場の提供や、環境づくりなどの働きかけを積極的に行い、交流の促進を図ります。	岩戸児童センターの未来キッズ事業（手づくりおもちゃやパネルシアターの製作・実演）で乳幼児と小学生の交流を図りました。 南部地域センターでは、小中学生が中心となり企画実施した事業「南部武遊伝」を通して子ども同士の交流、利用者団体との交流を図りました。	公民館では、公民館利用団体を講師とした「少年少女体験教室」を実施し、公民館利用団体と小中学生との交流を図っています。また、「いきいき子育てルーム」で中学生職場体験を受け入れました。 南部地域センターでは、小中学生が中心となり企画実施した事業「南部武遊伝」を通して子ども同士の交流、利用者団体との交流を図りました。 岩戸児童センターでは、未来キッズ事業（幼児と小学生の交流プログラム）でお楽しみ会を企画・実施しました。この活動も4年目に入り、小学生にも定着してきました。

（2）青少年の活動を活性化します

48.総合的な青少年育成施策の推進 【児童青少年課・関係各課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
青少年問題協議会の運営及び青少年健全育成活動実施委員会の活動を支援し、総合的な青少年施策の推進を図ります。	青少年の健全育成に関する総合的な施策を策定し、地域住民や青少年活動団体等による青少年育成活動を支援します。	青少年関係団体の委員会活動を進めていくために、委員の共通認識として青少年の現状を把握するため合同研修会を行っています。また、教育委員会では、7月に青少年健全育成連絡会、主任児童委員、民生児童委員、学校長、生活指導主任、調布警察出席で地域防犯や健全育成について協議を深めました。	青少年関係団体の委員会活動を進めていくために、委員の共通認識として青少年の現状を把握するため合同研修会を行いました。「子どもの居場所作り『南部武遊伝・南部地域センターの取組み』の講演会と『狛江市の青少年における課題は何か』をテーマにグループ討議をしました。

49.地域活動への子どもの参画の推進 【子育て支援課・地域活性課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
地域における町会・自治会等の活動やボランティア団体等の活動への子どもの参画を促進します。また、地域センター等における子ども向け事業について、企画段階からの子どもの参画を促進します。	市内活動団体や地域の情報を収集し、子どもが参加できる事業への参加を促進、支援します。	「市民活動・生活情報誌わっこ」を発刊し、子どもたちが参加できるイベント情報を含む様々な地域情報を発信しています。 南部地域センターでは、小中学生を中心に世代を越えた年代を対象とした事業（南部武遊伝）を子どもたちが中心となり企画し、実施しています。	「市民活動・生活情報誌わっこ」を発刊し、子どもたちが参加できるイベント情報を含む様々な地域情報を発信しています。 南部地域センターでは、小中学生を中心に世代を越えた年代を対象とした事業（南部武遊伝）を子どもたちが中心となり企画し、実施しています。

50.青少年の主体的な活動の支援 【児童青少年課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
-------	-----------	-----------	----------

青少年健全育成活動実施委員会の活動を支援し、自主企画事業など青少年の主体的な活動を促進するとともに、社会参画を促進するため、青少年の意見表明の場を設けます。	青少年の意見表明の場として、概ね 12～18 歳の青少年で構成する青少年会議の設置を検討し、青少年施策への反映を図ります。	地域センターや公民館以外の子どもの居場所の実態を把握するため、青少年問題協議会、青少年健全育成活動実施委員会が市内児童館、学童保育所施設などで視察研修をしました。	青少年問題協議会、青少年健全育成活動実施委員会が市内児童館・学童保育所や各小学校における子どもの居場所づくりについて実態を知るために視察研修を行いました。平成 20 年度に中学生を対象とした青少年会議を開催する予定です。
---	--	--	---

主要課題4 子育てしやすい都市・生活環境を創出する

(1) ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりを推進します

51.公共施設やその周辺のユニバーサルデザイン化の推進 【各事業課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
多くの市民が利用する公共施設やその周辺は、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを考慮した環境整備を推進します。	公共施設やその周辺の段差解消や、利用しやすい遊具、オストメイト対応トイレや乳幼児の授乳スペースの確保などユニバーサルデザインの考え方を取り入れた公共施設の整備を実施します。	市道の整備や市立施設の新設・改良・更新設計については、バリアフリー構造をはじめ、ユニバーサルデザインの採用に向けて検討を行うよう関係部署と情報共有を行っています。	公民館では、職員休憩室を授乳スペースとして利用可能にしました。 都市整備部門においてはエコルマ1北交差点(三角広場前)において車椅子を通行しやすくするため、歩道と横断歩道の段差を部分的になくすUDブロックを設置しました。 市役所2階市民課前に授乳室を設置しました。

52.歩道整備と幅員の確保 【環境管理課・都市整備課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
-------	-----------	-----------	----------

乳母車やバギーなどを利用する乳幼児の保護者や通学の子どもたちが安全に移動できるように歩道整備や、歩道上の障害物である放置自転車等の撤去など実施します。	・ 歩道整備 調 3・4・4 号線 延長=約 105m 幅員=3.5m 八幡通り 延長=約 212m 幅員 2.5m ・ 鉄道駅周辺の放置自転車撤去の実施 ・ 歩道上に出ている自動販売機等障害物の移動指導	鉄道駅周辺の放置自転車、原付バイク 4,549 台の撤去を行いました。 上和泉通り、八幡通りの歩道整備を実施しました。 ・ 総延長約 346m 幅員 2.5m	鉄道駅周辺の放置自転車、原付バイク 5,879 台の撤去を行いました。 市道 8 号線(根川通り)歩道の一部をセミフラット化し、段差を解消しました。 総延長 438m 世田谷通りと市道 11 号線が斜めに交差する一の橋交差点南側を、直角に近い状態で交差するように改良し、都道を含めて歩道を広げました。 第三小学校北西側歩道に、横断抑止と歩道有効幅員確保を目的としたロードトレリス用フェンスを 46m 設置し学童の安全確保を図りました。 市道 523 号線(ぽかぽか広場)前二股状交差点を、直角に近づけた形に改良し、歩行者、自転車等の安全を確保しました。 市道 693 号線(ハイタウン北側道路)の一部約 62m 区間に横断抑止柵を断続的に設置しました。 市道 846 号線の一部(前原公園北口)に、歩道段差事故防止のため横断抑止柵を 15m 設置しました。
--	--	---	---

53.ユニバーサルデザインの啓発の推進 【関係各課】

事業の内容	21 年度までの目標	18 年度の事業実績	19 年度進捗状況
-------	------------	------------	-----------

まちづくりに関する基本がユニバーサルデザインであることを、関係各課の施策・事業の基本に推進します。	民間での開発や建築行為などの指導等や、市で実施するイベントを通じてユニバーサルデザインの考え方を浸透させます。	民間開発や建築行為については、まちづくり条例による関係部署の各課協議を通じて、「公共的建築物の福祉環境整備基準（狛江市H7.3）」の遵守を要請するなど啓発推進を行っています。	民間開発や建築行為については、まちづくり条例による関係部署の各課協議を通じて、「公共的建築物の福祉環境整備基準（狛江市H7.3）」の遵守を要請するなど啓発推進を行っています。
---	---	---	---

主要課題5 子どもたちを取り巻く有害環境を取り除く

（１）子どもたちの健全な育成を阻害する有害環境への対策を推進します

54.パトロール活動等の推進 【児童青少年課・学校教育課・指導室・環境管理課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
子どもの心身の成長に悪影響を及ぼすと思われる情報等を地域からなくすため、パトロール活動を推進します。	青少年問題協議会や学校PTA等の関係機関と連携し、活動を推進します。	毎月の生活指導主任会や年2回の青少年健全育成連絡会において各方面の取組みの情報交換や連携の在り方について協議を進めています。また、ボランティアによる学校内巡回や通学時の見守り等の学校安全パトロールは各学校の実態に応じて取組みが進んでいます。	PTA、保護者、地域のボランティアの方たちにより、学校内巡回や通勤時等の子どもたちの見守りを実施してもらっています。小学校全校の19年度末登録者数は709名です。 また、毎月の生活指導主任会や年2回の青少年健全育成連絡会における情報交換や連携についての協議から、具体策を進めています。 市内8か所の「不健全図書追放ポスト」に投棄される不健全図書等を青少年健全育成活動実施委員会の協力を得て年4回収し、有害環境の浄化に努めました。

55 有害環境の浄化 【児童青少年課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
有害環境対策を青少年育成施策の重要なひとつに位置付け、有害環境のチェックネットワークの構築を図るとともに、発生源に対し、関係機関と連携して是正を働きかけていきます。	関係機関との連携を図るとともに、市民との協働により有害環境の浄化に努めます。	市内8か所の「不健全図書追放ポスト」に投棄される不健全図書等を青少年育成委員会の協力を得て年3回収し、有害環境の浄化に努めています。また、11月の「全国青少年健全育成強調月間」には、青少年問題協議会を中心に、コンビニ店、書店、ビデオレンタル店等の実態を調査し、各店への配慮を直接お願いしています。	市内8か所の「不健全図書追放ポスト」に投棄される不健全図書等を青少年健全育成活動実施委員会の協力を得て年4回収し、有害環境の浄化に努めています。また、夏休み期間に青少年育成委員会の協力を得て、ビデオレンタル店及び雑誌販売店調査を行い、実態把握に努めました。

主要課題6 子育てを地域で支えるための人材を確保する

(1) 地域に人材を求め活用していきます

56.子育てアドバイザーの確保・育成 【子育て支援課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
地域で子育てに悩む家庭の相談を受ける気軽な相談相手として、見守り・アドバイスができる信頼できる人材を子育てアドバイザーとして育成し、地域の子育ての支援を行います。	子育てアドバイザー登録制度を設け、登録を促進するとともに、研修等による育成を図り、地域の子育て支援の気軽な相談相手として活用します。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。	子ども家庭支援センターで、言語聴覚士や栄養士などの専門家が子育てに関する知識や情報を提供し、また「ふれあいタイム」などの事業を通じて保護者同士の交流の機会を設けることで地域の組織化を行い、本事業の円滑な実施を図ります。

(2) 子育て支援のボランティアを育成していきます

57. ボランティアの確保・育成 【児童青少年課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
地域で子育てを支援するボランティアを確保するため、市社会福祉協議会、PTA、民生児童委員等と連携し、ボランティアの育成を図ります。	多様な子育て支援ができるよう、社会福祉協議会等と連携し、体制を整備します。	引き続き児童センター・児童館において大人ボランティアや保護者ボランティアの受入れを実施しています。また、子ども家庭支援センターにおいてはボランティアの情報を提供しているほか、子どもボランティア事業を実施するなど、育成面についても充実を図っています。	引き続き児童センター・児童館において大人ボランティアや保護者ボランティアの受入れを実施しています。各種行事でお手伝いいただいております。今後も保護者や地域の方々のボランティアを発掘していきます。

基本目標3 子どもの生きる力と豊かな心を育む環境を整えます

主要課題1 子どもたちの人権を擁護する

(1) 子どもたちの権利や視点を反映させたまちづくりをします

58. 子どもの権利条約の普及啓発 【児童青少年課・指導室】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
子どもの権利の尊重・擁護の環境をつくるため、子どもの権利条約について、市民、特に子どもたちとその保護者及び児童関連事業従事者等に、周知を図ります。	職員研修を通じた職員への周知・啓発、児童関連公共施設等への条約文の掲示、イベント・講習会の開催、学校教育活動などにより普及啓発を図ります。	教員の人権教育研修を必修とし、3回のうち必ず1回参加して理解を深めています。また、人権教育推進委員会では年5回開催し教員の人権教育啓発資料を作成し配布しています。	教員は、人権教育研修を必修とし、3回のうち必ず1回参加して理解を深めること、年5回の人権教育推進委員会で教員向けの人権教育啓発資料を作成し配布することを通して教員の理解と意識高揚を図っています。

また小学校において、子どもへの暴力防止プログラム講習会（CAP）を実施し、「安心する権利」「自信を持つ権利」「自由に行動する権利」の周知を図ります。	CAPについての講習会を、多様な形で行います。	各学校の人権教育の推進では、全体計画・年間計画の提出を4月に求め、計画に沿って実施するよう指導するとともに、人権教育プログラム活用の助言や活用状況調査をしています。 生活指導主任会で情報モラルやＩＴ犯罪防止を取り上げて資料等を作成しています。	各学校では、全体計画・年間計画の提出に基づいて人権教育プログラム等を活用して人権教育を意図的・計画的に実施し、その状況報告を指導室が把握しています。 また、生活指導主任会で情報モラルやＩＴ犯罪防止を取り上げて資料等を作成しています。
---	--------------------------------	---	--

59.子ども議会・子どもフォーラムの開催 【児童青少年課・指導室】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
子どもが議会や行政の仕組みや役割を学び、社会の一員としての自覚を培うとともに、子どもの意見や要望をまちづくりに反映できるよう、子ども議会や子どもフォーラムを開催します。	児童週間の行事として学校等と連携し、小・中学生による子ども議会を開催します。	平成19年度の子ども議会実施に向け準備をしました。	子ども議会は事前に各学校への周知や調整を行い、実施しました。

60.児童館の運営への子どもの参画 【児童青少年課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
-------	-----------	-----------	----------

子どもたちが児童館の運営や事業に企画・立案段階から参画することができ、子どもたちの意見等が反映されるよう、仕組みを整備します。	市民や子どもたちで構成する（仮）「児童館運営委員会」を設置し、年間の児童館事業の検討や運営について子どもたちの意見が反映されるようにします。	引き続きプログラムのなかで子ども会議を設け、子どもたちが企画・運営に携わっています。また、子どもたちが自由に要望を意見できるような環境作りにも努めています。	高学年のクラブ活動では、月に1回程度の会議の中で、自分たちでやりたいことを企画し実行しています。そこでは、自由に意見を述べ、企画に反映させています。
---	--	--	--

61.子ども関連施設の第三者評価の推進 【福祉サービス支援室】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
利用者が良質なサービスを安心して利用できるよう、公正なサービス評価を行う第三者評価機関の設置の推進を図ります。	サービス評価の一環として福祉サービスモニター制度の設置を行うとともに、東京都福祉サービス第三者評価受審支援事業を実施し、第三者評価機関の設置に向けた検討を行います。	該当事業所に対して、第三者評価制度及び補助制度に関する情報提供を行っています。	該当事業所に対して、第三者評価制度及び補助制度に関する情報提供を行い、3事業所が実施しました。

（2）いじめや不登校等への取組みを推進します

62.相談・カウンセリング事業の推進 【子育て支援課・指導室】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
子ども家庭支援センターを中心とした児童虐待防止のネットワークを再構築し、児童虐待防止マニュアルの作成、各関係機関等と連携強化を図り、適切な対応を図ります。 また、虐待やいじめなどに悩む子ども自身が気軽に相談できるように、相談窓口や電話などの情報提供を積極的に行います。	- 子ども家庭支援センターで、子どもたちからのいじめや不登校、虐待などの相談に対応できるよう体制を整備するとともに子どもたちに情報提供します。 - 教育相談室の移転にあわせ相談機能等を充実するとともに、教育相談員の小学校派遣を行い、子どもたちが気軽に相談できる環境に配慮します。また、家庭・学校・地域の連携、関係機関との連携強化を図ります。	子ども家庭支援センターでは、小・中・高校生の保護者からの相談や、子ども本人からの相談も受け付けています。 教育研究所では、心理相談員5人の相談活動の充実を図るとともに、小学校への派遣を週1回行い、問題への早期対応ができるようにしています。 また、スーパーバイザー、スクールカウンセラー、心理相談員、校内担当者、特別支援教育コーディネーターがチームで学校を巡回し児童・生徒や教員からの相談に応じ、指導への助言を行っています。	教育研究所では、心理相談員7人の相談活動の充実を図るとともに、小学校への派遣を週1回行い、問題への早期対応をして成果を上げてきました。 また、スーパーバイザー、スクールカウンセラー、心理相談員、校内担当者、特別支援教育コーディネーターがチームで学校を巡回し児童・生徒や教員からの相談に応じ、指導への助言を実施し、管理職や教員から高く評価されています。 子ども家庭支援センターについては、平成19年度から先駆型に移行し、虐待対策ワーカーの配置、児童虐待防止のネットワーク関連の会議への積極的な参加に努め、情報を共有化して、連携を深めています。 また、虐待等を受けた際の相談先を記載したSOSカードを市内小中学校の生徒全員に配布し、悩んでいる子どもの相談先の情報提供を行っています。

63.不登校対策事業の推進 【指導室】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
-------	-----------	-----------	----------

在籍学校への復帰をめざし、長期にわたり不登校状態になっている児童生徒に対して、適応指導教室（ゆうゆう教室）により適切な指導と学習の援助を行います。	指導スペース、指導員体制を整備し、中学生だけでなく小学生も受け入れられるように環境整備をします。	教育研究所に設置している適応教室（ゆうゆう教室）での適応指導や学習指導により、在籍生徒の高校進学が増加するなど充実しています。また、ゆうゆう教室在籍学級担任連絡会を年3回実施し、連携強化を進め指導の効果を上げています。	教育研究所設置の適応教室（ゆうゆう教室）での適応指導や学習指導により、登校に結びついたり、入室生徒の高校進学が増加したりするなど充実しています。年3回のゆうゆう教室在籍学級担任連絡会では、さらに連携を強め指導の効果を上げています。
--	---	--	--

64.児童健全育成相談事業の実施【児童青少年課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
児童館事業の一環として、学校等関係機関と連携を図り、中・高校生を含む年長児童及び保護者等からの相談に応じ、個別又は集団指導を行います。	児童館を子どもたちが気軽に相談できる窓口として位置付け、相談・指導体制の整備を図り、事業を実施します。	引き続き児童館職員が子どもたちの相談に気軽に応じ、相談内容によっては適切な関係機関と連携を図ることができる体制をとっています。	引き続き児童館職員が子どもたちの相談に気軽に応じ、相談内容によっては適切な関係機関と連携を図ることができる体制をとっています。

65.ゆうあいフレンド事業の推進【指導室】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
不登校等の児童・生徒の家庭に「ゆうあいフレンド」（主に心理学専攻の大学院生等）を派遣し、遊びなどを通して子どもの心を開かせ、立ち直りを支援します。	必要に応じて派遣回数を増やすなど、事業の運営拡大を図ります。	「ゆうあいフレンド事業」により4名の指導員が、引きこもり傾向のある子どもへの家庭訪問を実施し、日常的な実態把握や働きかけを欠かさず行っています。	「ゆうあいフレンド事業」により2名の指導員が、引きこもり傾向のある子どもへの家庭訪問等を実施し、実態把握と状況に応じた働きかけを地道に行っています。

66.自然体験活動事業の実施【児童青少年課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
いじめや不登校等の子どもの立ち直りを支援するため、児童館事業の一環として、サマーキャンプなど野外での活動を行う自然体験活動事業を実施します。	学校等関係機関の連携を密にし、ボランティアに協力を求めて事業を実施します。	児童館・児童センターにおいて、野外体験事業でキャンプ等を実施し、自然の中で、子ども同士の関わりを深め、体験と学びの共同体作りを目指し活動を展開しました。	児童館・児童センターにおいて、野外体験事業としてキャンプやナイトハイクを実施。屋外活動を通して自然の仕組みや大切さを知ると同時に、体験から協調性や創造性、仲間意識などを育むことを目的にしています。

主要課題2 幼児教育の充実を図る

(1) 幼児教育の内容の充実と情報を提供します

67.幼児教育の内容の充実【子育て支援課・児童青少年課・学校教育課・指導室】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
幼稚園・保育園での体験学習や地域との交流活動などを積極的に行いさまざまな経験を与えるとともに、小学校就学時までに必要な生活習慣や知識などを身につけることができるように指導していきます。	年間の指導計画をもとに、地域や小学校等の関係機関と連携し、事業を充実させていきます。	各保育園では、地域の特別養護老人ホーム等を訪問し、交流を図っています。 各小学校では、幼稚園や保育園との連携を図っています。特に入学前の連絡等については、きめ細かく行っています。	各小学校では、幼稚園や保育園との連携を図っています。特に入学前の連絡等については、きめ細かく行っています。さらに、特別支援教育の本格実施に伴い就学支援シートの活用と校内委員会の実施が進んでします。 引き続き各保育園では、地域の特別養護老人ホーム等を訪問し、交流を図っています。

68.幼児教育の情報提供【子育て支援課・学校教育課・指導室】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
-------	-----------	-----------	----------

家庭で行う幼児教育やしつけなどの情報を提供するとともに、家庭における幼児の教育について、機会をとらえて保護者等の啓発を図ります。	子育てガイドブックの内容を充実するなどにより情報提供を進めるとともに、関係機関での行事やシンポジウムの開催などで幼児教育についての啓発に努めます。	子ども家庭支援センターでは、保護者向け図書コーナーの充実を図り、ほっとおしゃべりタイム事業などで異年齢の子を持つ親子の交流も行っています。 また、各学校での家庭教育への啓発は、年間を通して適宜行っています。	各学校での家庭教育への啓発は、年間を通して適宜行っています。 また、子ども家庭支援センターにて地域組織化事業として、栄養士や言語聴覚士等の専門家を招き幼児教育などの情報を提供するとともに、保護者同士の座談会を開くなどして異年齢の子を持つ親子の交流も行っています。
---	--	---	---

（２）幼稚園・保育園・小学校の連携を強化します

69.幼稚園・保育園・小学校の交流・連携 【子育て支援課・学校教育課・指導室】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
幼稚園・保育園・小学校の関係者の連携を深め、情報交換や学習の機会を設けるとともに、子どもたちの交流も積極的に推進します。	3者の連絡会議等を設置し、定期的に情報交換や学習の機会を設けるとともに、子どもたちがお互いの行事に参加するなど交流の機会を設けることを検討します。	児童館・児童センターにおいて運営委員会を、子ども家庭支援センターにおいては運営協議会を各2回実施し、意見交換を図っています。	児童館・児童センターにおいて運営委員会を、子ども家庭支援センターにおいては運営協議会を各2回実施し、意見交換を図っています。

主要課題3 学校教育の充実を図る

(1) 開かれた学校として地域や家庭との連携を深めます

70.学校運営連絡協議会の充実 【指導室】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
保護者や地域住民が学校運営に積極的に関与し、特色のある学校づくりを目指し、地域ニーズを的確に反映させるため、学校運営連絡協議会の機能の拡大・充実をさせます。	広く意見を反映できるシステムを構築するとともに、内部評価・外部評価を取り入れた学校運営の改善を検討します。	各学校では、学校運営協議会を定期的に実施し、成果を検証しています。教務主任会で学校評価のあり方を検討するとともに、中学校では保護者評価項目を統一して実施し分析・検討・改善に活かしています。	各学校では、学校運営協議会を定期的に実施し、成果を検証しています。20年度の学校評価を見通した学校経営計画作成を進めました。

(2) 生きる力を育む教育環境等を整備します

71.少人数学習集団による指導やチームティーチングの充実 【指導室】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
少人数の学習集団を編制して指導を行ったり、1つの学級を複数の教員で指導するチームティーチングをすることで、学習速度や習熟度等にあったきめの細かい個々人に対応した学習指導を実施します。	各学校で実態に応じた少人数学習やチームティーチングを充実し、指導時間数の拡大を推進します。	東京都の加配教員として、小学校9人、中学校10人、市独自の講師として小学校6人、中学校7人配置して、小学校では国語・算数・理科、中学校では数学・理科・英語・体育・音楽でチームティーチングや少人数授業を実施し、個に応じた指導による学力向上を推進しています。	東京都の加配教員として、小学校9人、中学校11人、市独自の講師として小学校7人、中学校6人配置して、小学校では国語・算数・理科、中学校では数学・理科・英語・体育・音楽でチームティーチングや少人数授業を実施するとともに、小学校高学年の教科担任制を進め、個に応じた指導等による学力向上を推進し、成果を上げています。

72.外国人英語指導員の派遣 【指導室】

事 業 の 内 容	21 年度までの目標	18 年度の事業実績	19 年度進捗状況
国際化の進展を踏まえ、身近に他の国に興味を示し、また英語教育の促進を図るため、外国人英語指導員を学校に派遣します。	・現在、中学校全学級に配置している外国人英語補助指導者を小学校にも派遣します。 ・外国人児童生徒に対する日本語指導について、子どもの状態に応じて派遣時間数を増やします。	中学校英語へのA L T派遣は各校年間 35 日、小学校英語活動への派遣は各校年間 22 日実施し、英語が使えるようにするとともに国際理解の推進を図っています。 外国人児童生徒に対する日本語指導については、年間述べ 285 時間派遣しました。	中学校英語へのA L T派遣は各校年間 35 日、小学校英語活動への派遣は各校年間 22 日実施し、英語が使えるようにするとともに国際理解の推進を図っています。また、質の高い指導ができる業者を選定し、20 年度の教員英語研修の計画も立てました。 外国人児童生徒に対する日本語指導については、年間延べ 207 時間派遣しました。

73.情報教育の充実 【指導室】

事 業 の 内 容	21 年度までの目標	18 年度の事業実績	19 年度進捗状況
コンピュータを利用した、より多様な授業の展開を図り、子どもたちの情報を活用する能力を高めるため情報教育を充実します。また、個人情報保護や不適切な使用に配慮するためのコンピュータの管理についても適切に行います。	・小学校についても、中学校と同様にコンピュータの整備を推進するとともに、情報管理を適切に行うための方策を実施します。 ・インストラクターの派遣を実施し、教員のスキルアップや児童、生徒の学習補助を行います。	小学校では児童用を 20 台増やし合計 40 台、中学校は 17 年度からの 40 台を順次更新し、コンピュータ室の整備・充実に努めています。また、各校の情報教育担当者連絡会を年間 5 回実施し情報教育展開の工夫改善に努めました。また、インストラクターを児童・生徒の学習として 10 校延べ 355 時間、教員研修として 10 校延べ 93 時間派遣し情報教育の充実を推進しています。	小中学校のパソコン室設置の 40 台を順次更新し、コンピュータ室の整備・充実に努めるとともに、各校の情報教育担当者連絡会を年間 5 回実施し情報教育展開の工夫改善に努めました。また、インストラクターを児童・生徒の学習や、教員研修として 10 校派遣し情報教育の充実を推進しています。個人情報保護等にかかわり、各学校が情報セキュリティ対策や基準を策定するよう指導し報告を受けています。

主要課題 4 体験学習の機会を広げる

(1) 学校教育における体験学習の充実を図ります

74.体験学習の推進 【指導室】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
地域の施設や事業所等の協力のもと、小学生への自然や福祉などの体験学習、中学生への職場体験学習等を実施します。	地域の資源を生かしてさまざまな体験ができるように引き続き実施します。	全校で自然体験や奉仕体験活動を年間指導計画に位置付け実施しています。中学校の職場体験は、全校が3日間実施しキャリア教育を推進しています。	全校で自然体験や奉仕体験活動を年間指導計画に位置付け実施しています。中学校の職場体験は、全校が3日間実施しキャリア教育を推進しています。市役所内での体験も実施できました。

75.総合的な学習の時間の充実 【指導室】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
学校における総合的な学習の時間を充実し、子どもたちの豊かな心や社会性の向上を図ります。	より充実したカリキュラムの展開を検討するとともに、各学校が総合的な学習の時間を展開するうえで必要なゲストティーチャー、資料や教材の提供を実施します。	各学校は、教材開発充実や、外部指導者招聘を積極的に進め、総合的な学習の時間の充実を図っています。	各学校は、教材開発充実や、外部指導者招へいを積極的に進め、総合的な学習の時間の充実を図っているとともに、新学習指導要領を見通した年間指導計画の改定に取りかかっています。

(2) 地域における体験学習の機会の拡大を推進します

76.児童館・児童センターにおける体験型事業の推進 【児童青少年課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
児童館事業におけるキャンプやふるさと交流事業などの体験型事業の充実を図ります。	自然体験活動等の充実を図ります。	引き続き児童館・児童センターが連携して野外体験事業として様々なキャンプを開催しました。また、近	児童館・児童センターにおいて、野外体験事業としてキャンプやナイトハイクを実施。屋外活動を通して自然の仕組

す。		隣においても多摩川の豊かな自然を活かした体験型の事業を実施しました。	みや大切さを知ると同時に、体験から協調性や創造性、仲間意識などを育むことを目的にしています。
----	--	------------------------------------	--

主要課題5 次代の親の育成を支援する

(1) 乳幼児等とのふれあい機会を提供します

77.乳幼児等とのふれあい体験機会の提供 【児童青少年課・健康支援課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
子どもたちの親性を育むことを目的として、保育園、幼稚園、児童館・児童センター、学童保育所及び乳幼児健診等の場を活用し、小学生や中学生・高校生等が乳幼児とふれあう機会を提供します。	- 学校や関係機関等と連携し、体験機会の拡大に努めます。 - 子ども未来会議を母体としてできた「未来キッズ」の活動をひろげていきます。	引き続き岩戸児童センターにおいて、未来キッズ事業を行い小学生等が乳幼児とのふれあいを体験しました。	岩戸児童センターの未来キッズ事業（幼児と小学生の交流プログラム）でお楽しみ会を企画・実施しました。この活動も4年目に入り、小学生にも定着してきました。

78.中学生・高校生等の子育てボランティア活動の促進 【児童青少年課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
児童館・児童センター等児童関連施設における中学生・高校生等のボランティア活動を促進します。	学校や関係団体等と連携し、推進します。	引き続き児童館行事や、子ども家庭支援センターにおいて、小中学生に手伝いの場を提供しています。また、高校生についても積極的に参加を促すことに努めました。	引き続き児童館行事や、子ども家庭支援センターにおいて、小中学生に手伝いの場を提供しています。また、高校生についても積極的に参加を促すことに努めました。

基本目標4 男女にかかわらず子育てに参加する社会にしていきます

主要課題1 仕事と子育てが両立できる就労環境をつくる

(1) 就労環境の改善に取り組みます

(2) 就労への支援を促進します

79.内職あっ旋事業の検討 【地域活性課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
在宅での就労ができるように、市内内職委託事業者の把握、あっ旋の方法、個人情報保護条例との調整、事業効果など、内職あっ旋事業の検討を行います。	内職あっ旋に関する調査・研究の実施を行います。	内職の募集予定もないことから、市内事業者による内職のあっ旋事業の実施は昨年同様困難な状況です。	18年度同様、内職の募集予定がないことにより、あっ旋事業の実施は困難な状況です。

主要課題2 待機児対策と保育サービスを充実する

(1) 保育園定数の見直し等受入れの拡大を行います

80.保育園の定数等の見直し 【児童青少年課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
待機児に低年齢児が多いため、低年齢児受入れ枠の拡大や産休明け保育の実施園の拡大など、保育園の定数見直し等を行います。	・保育園の定数の見直しを行い、段階的に低年齢児受入れ枠の拡大を図ります。 ・8か月からの受け入れ園を6か月受入れとするよう図ります。	定員枠の拡大については、受入れ可能な園を引き続き調査しました。 ※平成19年度から宮前保育園・三島保育園において、受入れ可能月齢8か月を6か月へ引き下げを実施。	待機児を解消するため、私立保育園では継続して弾力化を行い、公立保育園では平成20年度から定員を弾力化して受け入れられるよう、保育園の修繕を行いました。

	・産休明け保育（生後 57 日） 未実施保育園における受入れを 推進します。		
--	--	--	--

81.延長保育の拡大 【児童青少年課】

事 業 の 内 容	21 年度までの目標	18 年度の事業実績	19 年度進捗状況
現在市立保育園では、午前 7 時 15 分から午後 7 時 15 分までの延長保育を行い、私 立保育園でもそれぞれに延長 保育を実施しています。	延長保育の延長時間の拡大 や、受入れ年齢の拡大について、 ニーズを見据えながら検討して いきます。	公立保育園の延長保育定員枠を拡 大するために必要な人員配置等を検 討しました。 ※平成 19 年度から定員枠を拡大。	公立保育園の延長保育定員枠を全園で 拡大しました。

82.年末・年始保育の実施 【児童青少年課】

事 業 の 内 容	21 年度までの目標	18 年度の事業実績	19 年度進捗状況
保護者の方が就労等で年 末・年始に保育に欠ける子ど もの保育を保育園で行いま す。	保護者のニーズや保育体制の 整備を検討しながら、年末・年 始保育の実施の検討をしていき ます。	検討中	検討中

83.特定保育の実施 【児童青少年課】

事 業 の 内 容	21 年度までの目標	18 年度の事業実績	19 年度進捗状況
-----------	------------	------------	-----------

非常勤やパート勤務、夜間勤務などの不規則な勤務形態で就労する保護者のニーズに即した保育を実施します。	保護者のニーズや保育園のあり方、待機児童の動向などを見据えながら、実施の検討をしていきます。	検討中	検討中
--	--	-----	-----

84.認可外保育施設等の支援 【児童青少年課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
認可保育園に入所できなかったり、年度の途中に発生する保育需要を受け入れるサービスとして、東京都や市が定める要件を満たす認証保育所、認可外保育室について、認可保育園を補完するものとして位置付けて支援していきます。	認証保育所、認可外保育室の入所定員を確保するとともに、家庭福祉員の人数確保に努めます。	引き続き補助事業として継続実施しています。	認証保育所に対しては、毎月初日の在籍児童数に応じて運営費を補助し、保育室に対しては運営委託料及び運営費補助のほか施設充実費や健康管理費等の各補助項目を設けて引き続き支援しました。 平成19年度からは保育室及び家庭福祉員を利用している保護者に対しては、従来の入園料補助に加えて保育料差額補助事業を新たに実施し、保育料の負担軽減を図りました。

(2) 多様なニーズに応じた保育サービスを行います

85.一時保育の充実 【子育て支援課・児童青少年課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
家庭における育児疲れの解消、急病や断続的勤務・短時間勤務など勤務形態の多様化に伴う一時的な保育需要に対応するため、一時保育を実施します。	家庭福祉員宅のほか、認可保育園や保育室等においても実施できるよう努め、受入れ先の拡大を図ります。	私立保育園と実施に向け、具体的な協議に入りました。	平成20年度からの実施に向けて、私立粕江保育園の改築を行い、一時保育専用室を整備しました。

86.ショートステイ事業（子育て短期支援事業）の充実【子育て支援課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
保護者が病気その他の理由で一時的に児童の養育ができなくなった場合などに、子どもを一時的に養育・保護します。	需要への適切な対応と利用者の利便性の向上のため、実施施設の受入れ枠の拡大や市内養育家庭による実施を検討します。また、利用対象の年齢の拡大を検討します。	利用者のニーズを踏まえ、引き続き現在の実施施設で事業を行うとともに、市内養育家庭で実施できるように努めます。	利用者のニーズを踏まえ、引き続き現在の実施施設で事業を行うとともに、市内の家庭で養育を実施できるように努めます。

87.幼稚園の預かり保育の充実【子育て支援課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
幼稚園に通園する子どもをもつ保護者の子育てを支援するため、幼稚園における「預かり保育」を充実します。	市内すべての幼稚園で預かり保育が実施されるよう、幼稚園に対し要請していきます。	引き続き、私立幼稚園4園中3園において実施しています。	引き続き、私立幼稚園4園中3園において実施しています。

88.病後児保育（乳幼児健康支援一時預かり事業）の充実 【子育て支援課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
保育園等の子どもが病気や病後のために各施設で受入れが困難なときに、保護者に代わって預かり、子どもの健康管理と保護者の就労を支援します。	利用しやすいように改善を図るとともに、事業を継続して実施します。	利用者実績 延べ543人	利用者実績 延べ521人

主要課題3 男女ともに子育てに参加する社会をつくる

（1）男女共同参画社会の推進をします

89.男女平等推進プランの推進 【政策室】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
市民の意識実態をふまえ、「こまめ男女平等推進プラン」の推進を図ります。	市民への情報提供、市民の参加を図りながら、プランの着実な推進に努めます。	プランに掲載している推進事業を所管する課で構成する庁内推進組織を中心に、事業を推進し、男女平等社会の実現に向けた取り組みを行っています。また、平成18年度より庁内推進組織の委員の任期を2年と延長し、継続的な推進体制としました。12月には今後の男女共同参画推進のための基礎資料とすることを目的に職員意識調査を実施しました。	プランに掲載している推進事業を所管する課の職員で構成する庁内推進組織を中心に、事業を推進し、男女平等社会の実現に向けた取り組みを行っています。平成18年度より庁内推進会議の委員の任期を2年とし、継続的な推進活動を行いました。平成18年度に行った職員意識調査の分析を行い、職員の意識啓発を行いました。男女共同参画推進フォーラム実行委員会への男女平等推進プラン推進状況説明会を実施しました。

90.啓発活動の推進 【政策室】

事 業 の 内 容	21 年度までの目標	18 年度の事業実績	19 年度進捗状況
市民に男女平等についての啓発を図るため、フォーラムの開催や、機関紙の発行をします。	男女平等推進フォーラム実行委員会によるフォーラムの開催をするとともに、機関紙「こまえる」を発行し、市民への啓発活動を実施します。	10 月に「CAP で男女共同参画?」、3月に「女も男も苦しくない生き方」をテーマにした講演形式のフォーラムを2回実施しました。数団体の後援をもらい、幅広い情報の周知を行いました。また、3月にはフォーラムの内容を掲載する情報紙「こまえる」を発行しています。	2月9日に「異世代で考える家庭内の男女共同参画」～異世代で叫ぶ!!男の本音、女の本音～と題して、実行委員自らが寸劇を披露して、スキット別のテーマで参加者と意見交換する形のフォーラムを実施しました。また、3月にはフォーラムの内容等を掲載した情報紙「こまえる」を発行しました。

(2) 男性の子育てへの参加を促進します

(再) 父親学級の開催 【健康支援課】

事 業 の 内 容	21 年度までの目標	18 年度の事業実績	19 年度進捗状況
父親を対象として、妊娠、出産、育児の知識や技術、父親としての心構え、母親をサポートする姿勢などを学習する父親学級を開催しています。	希望するすべての人が受けられるように開催回数の増を検討します。 (15 年度2回→4回)	10 回 ママ・パパ学級3日目を日曜日に実施し、父親が参加しやすい環境にしました。 参加者 143 人 (父親のみの参加実人数)	10 回 ママ・パパ学級3日目を日曜日に実施し、父親が参加しやすい環境にしました。 参加者 148 人 (父親のみの参加実人数)

91.男性の家庭教育・地域活動への参加の推進 【児童青少年課・健康支援課】

事 業 の 内 容	21 年度までの目標	18 年度の事業実績	19 年度進捗状況
-----------	------------	------------	-----------

男性の家庭教育や地域活動への参加を促進するため、関係機関・団体と協力し、学習機会の提供を図るとともに、地域活動への男性の参加を促進します。	NPOやPTA等市民団体による（仮）「おやじ講座」等の開催を推進するとともに、学校の部活動、児童館事業等に男性の活用を図ります。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。
---	--	--------------------	--------------------

（再）ママ・パパ学級の開催 【健康支援課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
妊娠中の女性とその夫を対象として、妊娠、出産、育児、栄養などについて正しい知識をもち、健康の保持・増進が図れるよう、ママ・パパ学級（平成16年度年間10回・1回につき4日間開催）を実施しています。	・安心して出産・子育てができるようにプログラム内容の充実を図ります。 ・土曜日等の開催の拡大を図り、平日参加の難しい父親の参加を促進します。 （16年度4日→10日）	10回 参加者 329人 （父母の参加実人数）	10回 参加実人員 193人

基本目標5 子どもや子育て家庭が安心して生活できる社会にします

主要課題1 子どもたちの安全を確保する

(1) 子どもの交通安全対策を推進します

92.交通安全教育の推進 【関係各課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
子どもの交通安全意識を高め、交通事故から守るため、警察や保育園、小学校、市民団体等との連携により交通安全教育を実施し、広報等による啓発を図ります。	交通安全協会等関係団体による交通安全教育を各施設で実施するとともに、広報や交通安全ポスターの募集等で啓発を図ります。	各学校では、日常的に学級での指導を行ったり、年間指導に基づいて交通安全教室を行っています。その際は、警察や地域と連携しています。 また、教職員は定期的に通学路の安全調査を実施し危険箇所改善に努めています。 保育園においても、警察による交通安全指導を実施しています。	春・秋の全国交通安全運動を中心に、警察・交通安全協会等の協力により自転車安全運転教室を開催しました。 交通安全教育の推進により狛江市内の交通事故は93件（H18年 368件→H19年 275件）減少しました。 各学校では、日常的に学級での指導を行うとともに、年間指導に基づいて交通安全教室を実施しています。警察や地域と連携を図り、年度内の交通事故は0件でした。 また、教職員は定期的に通学路の安全調査を実施し危険箇所改善に努めています。 保育園においても、警察による交通安全指導を実施しています。

93.通学路の安全対策の推進 【学校教育課・環境管理課・都市整備課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
-------	-----------	-----------	----------

教職員による交通安全指導を実施するとともに、通学路の交通安全施設のチェックを定期的に行い、関係機関に対して改善を要請します。	第二・第七小学校の統合に伴う通学路の安全対策を最重要課題として計画的に推進します。	上和泉通り、八幡通りの歩道拡張を実施しました。 御台橋通りに通学路の路面表示を行いました。	粕江第五小学校、和泉小学校、緑野小学校の各学区の約半分に設置されている通学路巻付表示を取替えました。
--	---	--	--

94.交通安全施設の設置の推進 【環境管理課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
危険箇所へのカーブミラーやガードレール、注意喚起表示の設置や信号機、交通規制標識等の設置の要請を推進します。	パトロールによる危険箇所の調査や市民からの要請に基づき、計画的に設置を推進していきます。	カーブミラーを11か所設置したほか、道路区画線、ガードレール、交差点点滅板を設置しました。	カーブミラーを24か所設置したほか、道路区画線、ガードレール、交差点点滅板、注意看板を設置しました。

(2) 子どもの防犯対策を推進します

95.犯罪等に関する情報の提供 【安心安全課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
市内関係機関の連絡体制を整備し、防犯等の関係機関から受けた情報等をすみやかに配信し、防犯体制を強化するとともに、市内等で発生した事件について自治会等を通じ	緊急連絡体制を強化するとともに、広報紙等を通じて犯罪等に関する情報の提供を行ない、関係機関・活動団体等との情報交換の機会を設けます。	地域安心安全情報共有システムへの登録人数は、徐々に増えつつあります。平成18年10月より携帯電話やパソコンを持たない人のために犯罪・不審者情報を2か月一度、「安心安全情報一覧表」という紙ベース	地域安心安全情報共有システムへの登録人数は、1,266人で徐々に増えつつあります。昨年より継続して、携帯電話やパソコンを持たない人のために犯罪・不審者情報を2か月一度、「安心安全情報一覧表」という紙ベースの情報チ

て情報を提供し、市民の自主的な防犯活動を推進します。		の情報チラシを作成し、町内会や自治会、各地域センター等で配布しています。また、広報紙に2月と8月に狛江市内の犯罪発生状況を地区別に掲載周知し、市民に注意喚起をしています。	チラシを作成し、町内会や自治会、各地域センター等で配布しています。また、狛江市生活安全対策協議会において、関係機関・活動団体等と協議して、防犯対策に取り組んでいます。平成20年度に安心安全パトロール未実施地区解消に向けて、準備を進めています。
----------------------------	--	---	---

96.「こどもかけこみ110番」活動の支援【社会教育課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
子どもの生命と安全を守るため、地域の協力を得て会社・商店・民家などに専用のステッカーを提示し、危険を感じた子どもの一時的な避難場所とするボランティア活動を支援します。	活動を支援し、ステッカー提示登録者の拡大を図ります。 (平成15年度末 登録実績810軒)	引き続き地域の協力を得て実施。 平成18年度末 1,016件登録	引き続き地域の協力を得て実施。 平成19年度末 1,163件登録

97.防犯パトロール活動の推進【安心安全課・学校教育課・指導室】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
子どもの安全確保と健全育成のため、防犯ボランティア等と連携し、市内における防犯パトロール活動を推進します。	P T Aの防犯パトロール隊や地域のわんわんパトロール等のボランティア活動と連携し、活動を推進します。	各学校ではセーフティ教室の実施や地域安全マップ作成、学級での指導を通して危機回避能力の育成に努めています。 また、P T Aや地域の人々との連携による学校内巡回及び登下校時の	安心安全パトロールは、平成20年3月31日現在、登録者は学校安全ボランティア709人、地域ボランティアは22団体627人となっています。 各防犯パトロールの効果もあり平成15年から19年の5年間に35%刑法

		見守りを推進しています。さらに各校の実態に応じて学校安全ボランティアの活動が推進されています。 ◎安心安全パトロールは、平成19年3月31日現在、登録者は学校安全ボランティア673人、地域ボランティアは18団体473人となっています。 地域安心安全パトロールの未実施地区（町内会、自治会等のない地域）では、市の青色回転灯搭載車による市内巡回により補完しています。	犯認知件数が減少しています。 地域安心安全パトロールの未実施地区（町内会、自治会等のない地域）では、市の青色回転灯搭載車による市内巡回により補完しています。 また、PTA、保護者、地域のボランティアの方たちにより、学校内巡回や通勤時等の子どもたちの見守りを実施してもらっています。小学校全校の平成19年度末登録者数は709名です。 その他、各学校ではセーフティ教室の実施や地域安全マップ作成、学級での指導を通して危機回避能力の育成に努めていて、事故発生0件となりました。
--	--	--	---

主要課題2 子どもの虐待防止と被虐待児の立ち直りを支援する

（1）児童虐待防止のための体制を強化します

98.児童虐待防止のためのネットワークの再構築と連携強化 【子育て支援課・健康支援課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
子ども家庭支援センターを中心とした児童虐待防止のネットワークを再構築し、児童虐待防止マニュアルの作成、各関係機関等と連携強化を図り、また児童虐待防止の啓発を実施します。	平成17年度：児童虐待防止ネットワーク構築準備会を設置します。 平成18年度：児童虐待防止ネットワーク事業を実施（児童虐待防止マニュアル作成、子ども虐待防止ネットワークこまへの再構築）します。	「粕江市子ども家庭支援ネットワーク会議」を設置しました。 代表者会議1回 実務担当者会議2回 個別ケース会議10回	粕江市子ども家庭支援ネットワーク会議「代表者会議（1回）」「実務担当者会議（2回）」「個別ケース会議（51回）」 虐待を受けた際の相談先を記載したSOSカードを市内小中学校の生徒全員に配布し、子どもが気軽に相談できる連絡先の提供を図りました。 また、関係機関との連携を密にし、児

	平成 19 年度：子ども家庭支援センターを中心としたケースマネジメント会議を実施します。	関係機関との連携を密にし、児童虐待防止、早期発見、対応のための充実を図りました。	児童虐待防止、早期発見、対応のための充実を図りました。
--	--	--	-----------------------------

99.児童虐待についての市民への啓発 【子育て支援課・健康支援課】

事業の内容	21 年度までの目標	18 年度の事業実績	19 年度進捗状況
児童虐待について、市民、特に子どもを持つ保護者に対し、さまざまな場や機会を活用して、啓発を図ります。	- 講演会・フォーラム・シンポジウム、児童週間の行事、(仮)子育て支援推進会議などを通じて、広く市民に啓発を図ります。 - ママ・パパ学級、育児教室、幼児教育、家庭教育、子育てガイドブックなどを通じて、子育て家庭への啓発を図ります。	引き続きママ・パパ学級等を通じて、子育て家庭への啓発を行っています。 また、子ども家庭支援センターにおいても、親教育プログラムとして子育てゼミナールを開催し、虐待防止に繋がる講座を開催し啓発に努めています。	引き続き健康課にてママ・パパ学級、子ども家庭支援センターにて保健師・栄養士・言語聴覚士を招いた育児相談会を開催し、虐待防止に繋がる講座により啓発に努めています。

(2) 被害を受けた子どもたちへの支援をします

(再) 相談・カウンセリング事業 【子育て支援課・指導室】

事業の内容	21 年度までの目標	18 年度の事業実績	19 年度進捗状況
子ども家庭支援センターと学校・教育相談室など関係機関相互の連携を強化し、相談機能の充実を図ります。	子ども家庭支援センターの位置づけを明確にし、いじめや不登校、児童虐待などの相談に対応できるよう体制を整備します(子育て支援課)。	子ども家庭支援センターでは、小・中・高校生の保護者からの相談や、子ども本人からの相談も受け付けています。 教育研究所では、心理相談員5人の相談活動の充実を図るとともに、	教育研究所では、心理相談員7人の相談活動の充実を図るとともに、小学校への派遣を週1回行い、問題への早期対応ができるようにしました。 また、スーパーバイザー、スクールカウンセラー、心理相談員、校内担当

	・夜間を含め、子ども自身がいつでも相談できる窓口の開設を検討します（子育て支援課）。 ・教育相談室の移転にあわせ相談機能等を充実するとともに、教育相談員の小学校派遣を行います。また、家庭・学校・地域の連携、関係機関との連携強化を図ります（指導室）。	小学校への派遣を週1回行い、問題への早期対応ができるようにしています。 また、スーパーバイザー、スクールカウンセラー、心理相談員、校内担当者、特別支援教育コーディネーターがチームで学校を巡回し児童・生徒や教員からの相談に応じ、指導への助言を行っています。	者、特別支援教育コーディネーターがチームで学校を巡回し児童・生徒や教員からの相談に応じ、指導への助言を行いました。二つの事業とも学校のニーズが高く、その成果も上がっています。 平成19年度から子ども家庭支援センターは先駆型となり、虐待対策ワーカーを配置し、児童虐待をはじめ、各種相談に対応しています。また、毎月スーパーバイザーを招いて困難ケースの検討を行い、相談対応力の強化を行っています。 また、狛江市子ども家庭支援ネットワークを活用することで、関係各機関の役割を再確認し、連携の強化を図っています。
--	---	---	--

（再）児童健全育成相談事業の実施 【児童青少年課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
児童館事業の一環として、中学生・高校生を含む年長児童及び保護者等からの相談に応じ、個別または集団指導を行います。	学校等関係機関と連携を図り、相談・指導体制の整備を図り、事業を実施します。	引き続き児童館職員が子どもたちの相談に気軽に応じ、相談内容によっては適切な関係機関と連携を図ることができる体制をとっています。	引き続き児童館職員が子どもたちの相談に気軽に応じ、相談内容によっては適切な関係機関と連携を図ることができる体制をとっています。

（再）ゆうあいフレンド事業の推進 【指導室】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
不登校等の児童生徒の家庭に「フレンド」（主に心理学専攻の大学院生等）を派遣し、子どもと遊びなどを通して心を開かせ、立ち直りを支援します。	必要に応じて派遣回数を増やすなど、事業の運営拡大を図ります。	「ゆうあいフレンド事業」により4名の指導員が、引きこもり傾向のある子どもへの家庭訪問を実施し、日常的な実態把握や働きかけを欠かさず行っています。	「ゆうあいフレンド事業」により2名の指導員が、引きこもり傾向のある子どもへの家庭訪問を実施し、日常的な実態把握や働きかけを欠かさず行っています。対象児童・生徒は減少しています。

（再）自然体験活動事業の実施 【児童青少年課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
いじめや不登校等の子どもの立ち直りを支援するため、児童館事業の一環として、サマーキャンプなど野外での活動を行う自然体験活動事業を実施します。	学校等関係機関の連携を密にし、事業を実施します。	児童館・児童センターにおいて、野外体験事業でキャンプ等を実施し、自然の中で、子ども同士の関わりを深め、体験と学びの共同体作りを目指し活動を展開しました。	児童館・児童センターにおいて、野外体験事業としてキャンプやナイトハイクを実施。屋外活動を通して自然の仕組みや大切さを知ると同時に、体験から協調性や創造性、仲間意識などを育むことを目的にしています。

主要課題3 障がいのある子どもと家庭への支援を充実する

（1）相談・療育事業を充実します

100.地域療育システムの構築 【福祉サービス支援室・子育て支援課・健康支援課・学校教育課・指導室】

事 業 の 内 容	21 年度までの目標	18 年度の事業実績	19 年度進捗状況
障がいや発達の遅れのある子どもに、発達段階に応じた療育の場が乳幼児期から学齢期まで一貫・継続して提供できるよう、保健・医療・福祉・教育等の連携した地域療育システムを構築します。	相談・連絡調整体制、乳幼児期から学齢期までの一貫した療育体制、学校との連携、保育園や幼稚園への支援、放課後児童対策などの充実を目指し、療育システムの整備を図ります。	教育研究所に発達障がいの相談に応じられる専門教育相談員を配置し、就学指導に合わせた保護者相談や学校の相談に応じています。また、就学前の子どもの「就学支援シート」の作成を通じて、適切な就学指導を推進しています。 粕江市地域特別支援教育推進連絡協議会を設置しました。	教育研究所に発達障がいの相談に応じられる専門教育相談員を配置し、就学指導に合わせた保護者相談や学校の相談に応じています。また、就学前の子どもの「就学支援シート」の作成を通じて、適切な就学指導を推進しています。 児童福祉課においても、健診の所管である健康課、保育園及び教育研究所等、関係各機関との連絡を密に行い、障がいや発達に遅れのある子どもの把握に努めるとともに、継続した連携を図っています。 また、行政間の連携のみならず、行政と民間との連携体制を構築することで、より一層の療育体制の充実を図ります。

101.乳幼児発達健康診査の充実 【健康支援課・福祉サービス支援室】

事 業 の 内 容	21 年度までの目標	18 年度の事業実績	19 年度進捗状況
乳幼児健康診査等において発達の遅れが心配される乳幼児に対し、発達に重点を置いた健康診査を行い、障がいの早期発見・早期療育を図ります。	障がいの多様化を踏まえ、健診内容等の充実を図るとともに、あいとぴあ子ども発達教室“ばる”等関係機関との連携を強化します。	前年度事業を引き続き実施したほか、新たに市内の保育園園長や教育相談室、健康課等による実務者連絡会を年2回実施しています。	回 数 12 回 受診者数 60 回 前年度に引き続き、保育園園長や教育相談室、健康課等による実務者連絡会を実施しています。

102.相談事業の充実 【健康支援課・子育て支援課・福祉サービス支援室】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
子どもの発育・発達について、情報の提供や相談内容に応じた各種サービスの調整など、相談を行います。	関係機関相互の連携を強化し、相談しやすい窓口づくりを推進し、充実を図ります。	児童福祉課、健康課、保健所、子ども家庭支援センター等で連携し、相談及び情報の交換を行っています。	子どもの発達等の相談については、関係機関が密に連携し、情報の共有化を図り、各家庭に応じた適切な相談先の案内をするように努めています。

103.早期療育訓練事業の推進 【福祉サービス支援室】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
発達に遅れのある就学前の子どもに対し、親子の通所により、必要な療育訓練・指導を行い、子どもの成長・発達を支援します。	障がいの多様化と訓練の必要な子どもの増加傾向を踏まえ、あいとぴあ子ども発達教室“ぱる”における事業実施体制の充実を図るとともに、就学後も必要に応じて訓練が継続して受けられるように体制の整備を進めます。	「あいとぴあ子ども発達教室“ぱる”」の定員増を検討。	火曜日午後のクラスを増設。年間の利用者の増に対応し、待機児のないように対応しました。

104.就学相談支援体制の整備 【学校教育課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
障がいのある子どもが適切	東京都の「東京都心身障害児	引き続き支援シートを活用し、学	引き続き支援シートを活用し、学校教

で円滑な就学ができるよう、教育、医療、保健、福祉など関係機関の連携に基づく相談支援体制を整備します。	就学相談に関する調査研究に伴う研究対象地域」指定（平成 16～17 年度）による研究成果を生かし、就学相談支援体制を整備・充実します。	校教育への円滑な移行を図っています。	育への円滑な移行を図っています。
--	---	--------------------	------------------

（２）特別支援教育に取り組みます

105.特別支援教育のあり方の検討・推進 【学校教育課・指導室】

事 業 の 内 容	21 年度までの目標	18 年度の事業実績	19 年度進捗状況
現行の心障学級、通級学級の成果を踏まえ、特別支援教育について、本市の実態にふさわしいあり方を検討し、推進します。	各校の代表で組織される委員会を設置し、特別支援教育を推進します。	各学校では、特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を充足し組織体制を整えています。年 3 回心身障がい学級設置校長会、特別支援教育連絡協議会を開催し、連携した取り組みを進めています。また、専門家等のチームで年 2 回の巡回相談を実施し、各学校の特別支援教育への指導・助言をしています。	10 校とも特別支援教育校内委員会を組織として位置づけ組織体制を整えました。年 3 回特別支援学級設置校長会、特別支援教育連絡協議会を開催し、さらに連携を深める努力を重ねています。また、専門家等のチームによる年 3 回の巡回相談では、各学校の特別支援教育への具体的な指導・助言ができ成果が上がっています。

106.就学支援計画の作成 【学校教育課・指導室】

事 業 の 内 容	21 年度までの目標	18 年度の事業実績	19 年度進捗状況
乳児期から学齢期までをつなぐ「就学支援計画」の作成	東京都のモデル事業の成果を踏まえ、本市としての「就学支	関係諸機関との協力関係の構築及び就学支援シートの活用による、保	関係諸機関との協力関係の構築及び就学支援シートの活用による、保護者・

を試行し、保護者が障がいのある子どもやその家庭を含めたライフステージに見通しを持てるように、関係機関が相互に機能を分担し連携するネットワークの構築を目指します。	援計画」を作成します。	護者・幼稚園・保育園・療育機関・医療機関・学校との連携が深まっています。 就学支援シートを活用した学校教育への円滑な移行も定着してきました。	幼稚園・保育園・療育機関・医療機関・学校との連携が深まっています。 就学支援シート作成と各学校での校内委員会での活用などにより指導の充実がみられています。
--	-------------	---	--

107.発達障がいのある児童生徒への取組 【学校教育課・指導室】

事 業 の 内 容	21 年度までの目標	18 年度の事業実績	19 年度進捗状況
通常学級に在籍している発達障がいのある児童生徒への指導や支援の充実を図ります。	市内小・中学校における学校全体の課題として取組み、指導や支援のあり方を改善工夫し、実践します。	平成 18 年 4 月から和泉小学校に情緒障害通級指導学級(けやき学級)を開設しました。 また、巡回指導や特別支援教育にかかわる研修会を学校派遣の教育相談員やスクールカウンセラーと協力して実施し、障がいのある児童・生徒への指導力向上を図っています。	特別支援教育研修会や専門家チームによる巡回指導の実施と改善・充実を推進するとともに、個別指導計画や個別の教育支援計画の作成について指導をしています。そのことにより指導力の向上がみられます。

108.都立養護学校等との連携の推進 【学校教育課・指導室】

事 業 の 内 容	21 年度までの目標	18 年度の事業実績	19 年度進捗状況
都立養護学校の（都立調布養護学校・都立府中養護学校	都立養護学校のセンター的機能の活用、同校職員の研修会へ	東京都のモデル事業により、教員の研修や児童・生徒の様々な交流活	平成 19 年度からの副籍事業では、狛

等)との連携強化を図ります。	の招へい、指導方法の実践研修、巡回による指導などを推進します。	動等をとおして、狛江の児童・生徒が在籍する養護学校との連携が進んでいます。	江市での特別支援学校に在籍している児童・生徒 23 名のうち副籍希望 22 名(1 名辞退) 95%・直接交流 16 名 72% (夏季プール実施 14 名 63.6%)・間接交流 6 名 28%と交流の実績が確実に上がっています。
----------------	---------------------------------	---------------------------------------	--

109.都立養護学校、本市小・中学校における交流及び共同学習の促進 【指導室】

事業の内容	21 年度までの目標	18 年度の事業実績	19 年度進捗状況
障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が共に学ぶ機会が適切に設けられるよう、都立養護学校と小・中学校との交流を促進します。	学校間交流、居住地校交流・共同学習、居住地校夏季プール参加など、交流・共同学習を促進します。	授業や行事等各学校独自の交流活動や、合同美術展、夏季休業中の水泳教室への参加など都立養護学校に在籍する児童・生徒との交流が順調に推進されています。	特別支援学校在籍の児童・生徒の 95%が副籍事業による居住地校交流を実施することができました。内容は、学校便りや学年だより、学校行事の案内、作品や手紙等の交換する間接交流や、教科等における学習活動への参加、給食の時間の交流、部活動での交流などの直接交流等多様な展開となっています。

(3) 在宅支援を充実します

110.居宅介護支援の充実 【福祉サービス支援室】

事業の内容	21 年度までの目標	18 年度の事業実績	19 年度進捗状況
-------	------------	------------	-----------

日常生活を営むのに支障がある心身障がい児の介護や相談、調整、その他家事の援助に関するサービスを行います。また屋外での移動に著しい制限のある視覚障がい児等が社会生活上必要な外出等の付添いや介護のサービスを行います。	利用者が事業者を選択できるための事業者数の確保、事業者の質の確保に努め、サービスの基盤整備を図ります。	障害者自立支援法に基づく居宅介護支援及び地域生活支援事業として移動介護の支給を実施しました。	前年に引き続き、自立支援法に基づく居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護と、地域生活支援事業である移動介護の支援を実施しました。
--	---	--	--

111.心身障がい者（児）ショートステイ事業（緊急一時保護を含む）の充実 【福祉サービス支援室】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
在宅障がい者（児）の介護が家族等の疾病その他の理由で困難になった場合、短期間あいとぴあセンター（障がい者福祉センター）で一時保護します。	施設の改善等を再検討し、利用者が利用しやすい環境での受入れを検討します。	引き続きあいとぴあセンターにおいて、緊急一時保護事業を実施しています。 実施件数 550件	引き続きあいとぴあセンターにおいて、緊急一時保護事業を実施しています。 実施件数 610件

112.デイサービスの充実 【福祉サービス支援室】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
在宅の重度障がい者（児）のための、通所による日常生活訓練などを行います。	受入れ人数の増など、利用者の利便を図り、内容も充実させていきます。	“ポンテ”“麦の穂”の施設面積を拡大し定員増を行いました。 定員 10人程度→15人程度	引き続き事業の円滑な実施を図ります。

113.児童育成障害手当の支給 【子育て支援課】

事 業 の 内 容	21 年度までの目標	18 年度の事業実績	19 年度進捗状況
20 歳未満で心身に一定の障がいのある子どものいる家庭に対し、児童育成障害手当を支給します。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。

114.特別児童扶養手当の支給 【子育て支援課】

事 業 の 内 容	21 年度までの目標	18 年度の事業実績	19 年度進捗状況
障がいを理由とする公的年金を受けていない 20 歳未満で心身に一定の障がいのある子どもを扶養する父母または養育者に対し、特別児童扶養手当を支給します。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。

主要課題4 ひとり親家庭等への支援を充実する

(1) 相談事業の充実を推進します

115.母子（ひとり親家庭）相談事業の充実 【子育て支援課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
母子家庭等のひとり親家庭の生活上の悩みや相談に応じるため、母子自立支援員等による相談を実施します。	母子自立支援員等による相談を継続して実施するとともに、子ども家庭支援センターその他関係機関等との連携を密にし、相談内容の多様化への対応を図ります。	母子自立支援員を中心に平成18年度664件の相談を受けました。	母子自立支援員を中心に平成19年度740件の相談を受けました。

(2) 支援サービスの充実を図ります

116.ひとり親家庭支援策の周知【子育て支援課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
ひとり親家庭支援策の内容や利用方法について、広報紙や子育てガイドブック等により、周知を図ります。	さまざまな支援事業や制度について、よりわかりやすく、より具体的な広報活動を行い、広く周知されるように努めます。	子育てガイドブックを作成。なお、さらなる充実に努めます。	内容を精査し、充実した子育てガイドブックの作成に努めます。

117.母子福祉資金貸付【子育て支援課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
20歳未満の子どもを扶養している母子家庭に、入学や就学、技能習得等必要な資金を貸し付けています。	生活指導等を適切に行うとともに、将来の自立のための生活設計を見据えた必要な資金の貸付けを行います。	平成18年度貸付件数 12件	平成19年度貸付件数 19件

118.母子生活支援施設事業 【子育て支援課】

事 業 の 内 容	21 年度までの目標	18 年度の事業実績	19 年度進捗状況
子どもの福祉に欠ける母子家庭に対し、母子生活支援施設を提供し、その経済的自立と生活の安定を図ります。	引き続き事業を実施し、その充実に努めます。	引き続き事業を実施し、その充実に努めます。	引き続き事業を実施し、その充実に努めます。

119.ひとり親家庭ホームヘルプサービス 【子育て支援課】

事 業 の 内 容	21 年度までの目標	18 年度の事業実績	19 年度進捗状況
離婚直後などにより、日常生活に著しく支障のあるひとり親家庭に対して、育児や日常生活の世話など必要な援助を行うホームヘルパーの派遣を行います。	引き続き事業を実施するとともに、必要に応じて適切にサービスが利用できるよう事業の周知に努めます。	平成 18 年度 4 家庭 延べ 473 日	平成 19 年度 3 家庭 延べ 298 日

120.ひとり親家庭医療費助成 【子育て支援課】

事 業 の 内 容	21 年度までの目標	18 年度の事業実績	19 年度進捗状況
ひとり親家庭等の医療費の自己負担分を助成し、家庭の健康の保持と生活の安定・自立を図ります。	受給者の資格確認にあたり、児童扶養手当支給事業等との連携を図り、円滑な事業実施に努めます。	引き続き認定に際し、児童扶養手当証書を確認するなど、医療証の即日交付に努めています。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。 ※平成 20 年度から組織改正に伴い、児童扶養手当と所管を同一にします。

121.児童扶養手当の支給【子育て支援課】

事 業 の 内 容	21 年度までの目標	18 年度の事業実績	19 年度進捗状況
父母が離婚、又は父が死亡、生死不明、1 年以上拘禁されている、重い障がい、又は母が婚姻によらない出生等の場合、子どもが 18 歳になった日の属する年度末日まで、母親又は扶養者に対して手当を支給します。	国に対し、支給対象を父親にも拡大すること、従前の都負担分を含めた給付水準の確保を要請していきます。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。

122.児童育成手当の支給【子育て支援課】

事 業 の 内 容	21 年度までの目標	18 年度の事業実績	19 年度進捗状況
子どもが 18 歳になった日の属する年度末日まで（一定の障がいのある場合は 20 歳未満まで）、母子家庭又は父子家庭に児童育成手当を支給します。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。

主要課題5 子育て家庭への経済的支援を推進する

(1) 子ども関係手当制度の推進を図ります

123.児童手当の支給【子育て支援課】

事 業 の 内 容	21 年度までの目標	18 年度の事業実績	19 年度進捗状況
-----------	------------	------------	-----------

子育て家庭の経済的負担を軽減するため、小学校3年生までの子どもを養育している保護者等に対して、児童手当を支給します。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。	支給対象年齢が、これまでの小学校3年生までから小学校6年生までに拡大され、併せて所得制限が引き上げられました。	3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額が第1子及び第2子について倍増し、出生順位にかかわらず一律月1万円に変更され、子育て世代の経済的負担の軽減が図られました。
--	--------------------	---	---

124.私立幼稚園児に対する補助金の支給 【子育て支援課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
幼児教育の普及を図るため、満3～5歳児を私立幼稚園に通園させている保護者に入園料や保育料の補助を行います。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。	引き続き国、東京都の基準に沿い、市の規則に基づき補助を行っています。	引き続き国、東京都の基準に沿い、市の規則に基づき補助を行っています。

125.就学援助費の支給 【学校教育課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
経済的理由により就学が困難な小、中学校に在学する児童・生徒の保護者に就学援助費を支給します。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。

126.奨学資金の支給 【学校教育課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
経済的理由により就学が困難な高等学校又は高等専門学校	引き続き事業の円滑な実施を図ります。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。

校に在学する生徒に対し、奨学資金を支給します。			
-------------------------	--	--	--

(2) 子どもの医療費の助成を充実します

(再) 乳幼児医療費助成の充実 【子育て支援課】

事業の内容	21年度までの目標	18年度の事業実績	19年度進捗状況
子どもの健康を守り、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、乳幼児にかかる医療費の自己負担分を助成するとともに、その充実を図ります。	対象年齢を就学前まで引き上げるとともに、所得制限を撤廃します。	所得制限の撤廃により、全ての未就学児が医療費助成を受けられるようになりました。	現金給付の申請様式を変更し、申請の簡素化を図りました。

狛江市次世代育成支援行動計画平成 19 年度進捗状況
登録番号（刊行物番号）H20-27 平成 20 年 12 月発行

発 行 狛江市
編 集 狛江市児童青少年部子育て支援課
狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号
電話 03（3430）1111
頒布価格 90 円
印 刷 庁内印刷